ISSN 0915—7654

武庫川女子大学

言語文化研究所年報

第 4 号

1992

武庫川女子大学
言語文化研究所年報
第 4 号

目　　次

昭和軽薄体と新言文一致体　佐竹　秀雄　1

キーワード　文体　昭和軽薄体　新言文一致体　椎名誠

方言復権の軌跡　田上　稔　15

キーワード　方言　標準語　当用漢字　送りがな　常用漢字

綜合的方法から総体的方法へ　—フランスの入門期指導論 1 —　市川　真文　32

キーワード　入門期　読み方指導　綜合的方法　総体的方法

「つしや」をめぐって　磯　千秋　45

キーワード　おもろさうし　つしや　宝貝　数珠玉　台湾高山族

初期近代英語の語彙　—豊穣と混沌—　平岡　照明　56

キーワード　Neologizer, Purist, Archaizer, Enrichment, Chaos

中世古文書に於ける「給」「致」について　泉　基博　32

キーワード　巻数の受取　「給」　「致」敬語

源氏物語の「なまめかし」「らうたし」「あて」　清水　彰　1

キーワード　語義　語順　語構成

武庫川女子大学言語文化研究所年報　第4号（1992）

昭和軽薄体と新言文一致体

佐竹秀雄

1．はじめに

昨年度の『言語文化研究所年報』第3号において、筆者は、新言文一致体と呼ぶ文体を数量的に分析した（文献1）。

新言文一致体というのは、近年の若者が好んで書く文体で、仲間に向かって思ったまま感じたまま話しかけるような調子で書く文章のスタイルをさす。それらは、若者雑誌への投稿、ラジオ番組への投書、友達への手紙やメモ、あるいは、観光地などに置かれている感想ノートの文章に多く見られるほか、ジュニア小説そのものの文体もその仲間に入るものであった。

新言文一致体の具体的な例を挙げれば、次のようなものである。

> 私は高校2年生の女の子。親友のC子とつまんないケンカしちゃったんだ。C子は、私がC子の彼のこと、スキだろうって……。ったく、ジョ、ジョーダンじゃないよっっ！　そんなことずぇったいないのに。C子ったらうたがってるの。あ、でも、ホントはピンポーンだったりして。

読み手に向かって話しかけるように書いているため、書きことばであるにもかかわらず、話しことばの特徴が見られる。たとえば、流行語や俗語が多く使われたり、文末を言いさしの形のまま終わったり、言いまちがいや言い直しのような形が使われたりする。

文献1では、そうした話しことばの特徴が見られる新言文一致体が、数量的な分析によって、実際の話しことばそのものに想像以上に近いものであることを明らかにした。

2．本論の目的

それでは、新言文一致体とは、そもそもどのようなきっかけで出現し、どのような経緯をたどってきたものなのであろうか。残念ながら、これに対す

る明確な解答は用意できていない。

ただし、ある程度の推測は可能である。新言文一致体は十五、六年前ごろから顕著になりはじめたのであるが、そのころの若者の生活史をたどると、新言文一致体が生まれた背景が見えてくるからである。

彼らは学校の作文教育で、「思った通り感じたままに書きなさい」という指導を受ける。材料を練り上げて文章を構築することより、自己の主体性と感受性を重視して率直に表現することが大事だと教えられる。また、当時、ラジオではディスクジョッキー番組の人気が高く、そこでは、話しことばの調子で投書のはがきが読み上げられる。そうした状況の中で、若者たちは、見たこと感じたことをそのまま話しことばの口調で書く方法を学んだ。

その後、若者雑誌が、新言文一致体の文章を用いて、若者の心をつかんだ。仲間相手に語りかける文体は、若者をターゲットとして展開していく雑誌にはピッタリのことばであったろう。これによって、新言文一致体は活字となって広がり、当たり前の文体として認知されたのである。

さらに、そのころ読者に語りかけるような文体を書く文筆家が何人か現れた。それらの人たちの文章は、相対的に若者に人気があり、若者たちは当然その文章の影響を受けたはずである。ここに、相手に向かって話しかける調子で書く新言文一致体は、若者の間で“カッコイイ”文体としてますます一般化に拍車がかかったのではないかと思われる。

読者に語りかけるような文章を書いた文筆家としては、東海林さだお、嵐山光三郎、高橋章子などがいたが、そうした中で、若者にとりわけ人気のあったのが椎名誠である。彼の文章は、昭和軽薄体と名付けられるほどにユニークなものであり、その文体そのものが、文章の内容のユニークさとあいまって、多くの特に若い読者をひきつけた。

そこで、この論では、新言文一致体に影響を与えたと思われる昭和軽薄体を分析するとともに、それと新言文一致体とが、どの程度の共通性をもつかを検証してみようと思う。どういう点で共通し、どういう点で違うのかを分析することによって、昭和軽薄体による影響力がある程度は明らかになるのではないかと期待される。

3．椎名誠の文体

椎名誠の文体は、一般に昭和軽薄体と言われているが、実はそれだけではない。デビュー以来、エッセイ、小説、評論など多くの仕事を手がける中で、その文体は変化してきており、椎名の文体すべてが昭和軽薄体だと決めつけるのは事実に反する。

そこで、椎名のいくつかの文章を取り上げて、その文体の変化と、その言語要素の量的な異同を調べてみようと思う。それによって、昭和軽薄体の本質的な性格を浮かび上がらせることができると考えるからである。

椎名は1944年、東京生まれで、実質的なデビュー作品が『さらば国分寺書店のオババ』(1979年) である。それまでの他のエッセイとはやや違った型破りな作品で、「スーパーエッセイ」などと名付けられた。

……『さらば国分寺書店のオババ』より……

たとえばあの「業務連絡」のなかで語られている七〇三Tとか二〇九Tといった数字と記号は、じつは複雑に組みあわされた暗号による「本日の夜食のおしらせ」であり、

「本日一九時のかき玉ごはんといんげんの甘から煮は、いなりずしとミツバのおしたしに変わりました」と言っているのかもしれないのである。

すくなくとも、いま我々は誰もそのことを明確に否定する材料および証拠というものを何も持っていないのである。

そうなると、ヒトはにわかにおよび腰となり、ま、いいじゃないの、そんなバカなことあるわけないじゃないの、ま、いいからもういっぱいいこいこ、というようなきわめて怠惰であいまいな昭和末期のうずくまり根性むきだしの姿勢というものをみせてくる場合が多い。

そして、じつにこの圧倒的な無関心さこそ、我々の側におけるもっとも恐怖すべき、若年性糖尿病的もうわしらはどうなってもいいんだもんね的不安と危惧をきびしくかたちづくっていく大きな原因になっているのではないか——と思うのである。

つづいて椎名は、『わしらは怪しい探検隊』(1980年)、『哀愁の町に霧が降

るのだ』(1981～82年)などで、自分の身辺のできごとをこまごまと、かつ、独特の文体でオーバーに語る作品を発表。その特異な文体は、昭和軽薄体と呼ばれるようになった。

その後、多くのエッセイや紀行文ふうの作品を発表していくが、やがて初めての私小説『岳物語』(1985年)を書く。息子・岳とのかかわりあいを通じて、子の親離れ、親の子離れが語られる。作家・椎名誠のターニングポイントとなった作品だとの評もある。

……『岳物語』より……

私の息子の名前は岳(がく)という。両親ともに山登りが好きだったので、山岳の岳というのを名前にしたんだよ、と、本人にはじめて教えてやったのは保育園に通っている頃であった。

「ふーん、そうかあ」

と、息子はたいして面白くもなさそうな顔ですこしだけうなずいてみせた。

私はあまり稼ぎのよくないよろず雑文書きというような仕事を自宅でやっており、妻は息子の行っているところとは別の保育園で保母をしていた。保母というのは朝出かけるのが実に早く、七時までには家を出てしまうので、必然的に保育園に子供を預けに行ったり引きとりに行くのは私の仕事であった。

保育園というのは子供たちにとってはその時期の人生すべて、というようなところで、ひとたび園庭に入ると、もう親の呼ぶ声などまるで耳に入らなくなってしまうほどのヨロコビとコーフンに満ちた世界になっている。

椎名はこのほか私小説としては、『続 岳物語』(1986年)、『菜の花物語』(1987年)などを書いている。その後も多くの作品を発表しているが、その中でやや評論ふうのエッセイがある。それが『活字のサーカス』(1987年)である。さまざまな分野のおもしろい本を、やはり彼独特のユニークな視点から紹介しているものである。これは、昭和軽薄体と呼ばれたエッセイ類とは、

かなり文体が異なっていると思われる。

……『活字のサーカス』より……

何の予備知識もなしに、書店でふいに出会った一冊の本を、いきなりすぐ買ってしまう、ということが何カ月かに一度ある。

本の題名とか、全体の装丁のつくり、とか手ざわり形であるとか、どれがどうであったから、ということは具体的にうまく言えないのだが、一瞬そいつを眺めたとたんに「あっこれは読むべき本だ」と思ってしまう、のである。

『夢うつつの図鑑』(吉田直哉著、文藝春秋)はそんな本のひとつだった。

西武線小平駅前の小さな書店でこれを見つけ、そのまま電車の中で読んでいった。やはりぼくの直感細胞が「いけっ!」と素早く反応したとおり、非常に面白い本だった。のっけにライアル・ワトソンとサナダ虫の話が出てくるのだからたまらない。

ライアル・ワトソンはイギリスの異色生物学者で『風の博物誌』『生命潮流』『アースワークス』『スーパー・ネイチュア』など骨太の面白科学本をいろいろ出している。

以上、椎名の作品の大まかな流れを見てきた。これによると、初期の作品が昭和軽薄体と呼ばれるものであり、その後、私小説を書くようになり、また他方で、評論ふうの仕事もしてきている。そうした内容的に変化した作品を比べて、文体の変化を調べてみよう。昭和軽薄体を中心に、それとはやや異質な文章の作品を取り上げることにする。

4．三つの作品の比較

取り上げる三つの作品とは、上に、例文を示した作品、

A　『さらば国分寺書店のオババ』(情報センター出版局、1979年)

B　『岳物語』(集英社、1985年)

C　『活字のサーカス』(岩波新書、1987年)

である。このうち、Aが昭和軽薄体の典型的なものと言われている。

これらについて、計量的な観点から分析を加えることにする。

まず、それぞれの作品から、無作為抽出によって80文を取り出し、それを調査対象とした。そして、次に掲げた項目の数値を求めた。なお、単語に分解するにあたっての単位は、国立国語研究所の語彙調査の長単位に近いものである。

名詞の比率／MVR／漢語の比率／指示語の比率／文の長さ／接続詞をもつ文の比率／文末が現在止めの比率／引用文の比率／表情語の比率／色彩語の比率／のだ・のである文の数

これらの項目は、文体を計量的にとらえるために有効な尺度と考えられるもので、樺島忠夫・寿岳章子『文体の科学』（文献2）で提案されている尺度である。ただし、最後の「のだ・のである文の数」は、今回特に取り上げたものである。それは、「のだ・のである」が椎名の文章の文末に非常に頻繁に現れ、昭和軽薄体の特徴の一つと言われていることによる。

その結果を、表1に示す。

表1　三作品の比較

	A　さらば…	B　岳物語	C　活字の…
名　詞(%)	42.2	47.6	48.9
M　V　R	69.2	57.6	48.8
漢　語(%)	22.8	15.6	26.9
指示語(%)	5.9	4.3	4.0
文　長(文節)	20.0	13.5	15.0
接続詞文(%)	27.5	15.0	12.5
現在止め(%)	81.6	16.5	66.3
引用文(%)	19.5	23.5	9.5
表情語(‰)	18.2	15.8	5.0
色彩語(‰)	0.6	7.4	1.6
のだ・のである(文)	29	5	21

三つの作品を比べると、名詞の比率では、Aが他に比べてやや低い。MVR[1]は、A、B、Cの順にだんだん小さくなっており、漢語はC、A、Bの順になっている。指示語[2]、文の長さ、接続詞文に関しては、いずれもAが他に比べて大きい値をとっている。現在止めの文はBが小さく、引用文と表情語[3]ではCが小さく、色彩語はBが大きくなっている。のだ・のである文については、Bだけが少ない。

以上から、昭和軽薄体の典型であるAがB、Cとかけ離れた数値を示している項目として挙げることができるのは、名詞、MVR、指示語、文の長さ、接続詞文である。しかし、だからといって、それらの項目こそが昭和軽薄体の特徴を示すものだと速断することはできない。

なぜなら、BやCも同じ椎名の作品であり、そこにも昭和軽薄体の要素が残っている可能性があるからである。たとえば、のだ・のである文は、一般に昭和軽薄体の特徴の一つだと言われている。にもかかわらず、のだ・のである文の数は、Aだけでなく Cの値も大きい。そこで、Cにも昭和軽薄体の傾向が残っていると考えれば矛盾はしない。したがって、Aの値が大きいものは昭和軽薄体の特徴を示す要素であろうが、その大きさの判定を、B、Cとの比較だけで行うわけにはいかない。

そこで、他の作家の作品と比較することを考えてみる。ややデータが古いが、先の文献2に100人の小説の文体について、言語要素の統計的数値を調査したものがある。有名作家100人に一人1作品、合計100の文章を調査対象として、先の名詞比率、MVRなどの尺度の平均値、標準偏差などを集計している。そして、集計結果をもとにそれぞれの尺度について、多い少ないの評価基準を示している。それを表2として引用する。

---

1) MVR＝（形容詞＋形容動詞＋副詞＋連体詞の数）／（動詞の数）によって求められるもので、その文章がありさまを描写しているか、動きを描写しているかをとらえるのに有効な尺度である。ありさまを描写している場合は、MVRの値が大きくなり、動きを描写している場合はMVRが小さくなる傾向がある。

2) コソア系のことば。コレ・ソレ・アノ・ソノ・コンナ・アンナなど。

3) 擬音・擬態語など。ジット・ソットなどは含む。チョット・スッカリは除く。

表２　100作品の文章における５段階評価

評　語	極めて小	小	普通	大	極めて大
出現率	10%以下	30%以下		30%以下	10%以下
名詞%	45	48		54	56
ＭＶＲ	34	41		55	65
字音語%	13	16		26	31
指示語%	2.1	2.8		5.0	6.0
文の長さ	7	9		14	18
接続詞をもつ文%	3	7		21	27
現在止%	3	13		47	76
引用文%	1	8		30	70
表情語‰	0.4	3.5		13.5	24.5
色彩語‰	／	1.0		7.5	17.0

この表の見方を名詞の比率で説明しよう。たとえば名詞の比率が45%以下の作品は、出現率が10%以下であった。つまり、名詞が45%以下の小説は全体の１割もないということである。同様にして、名詞比率48%以下の作品は出現率が30%以下だから、名詞比率が45～48%の間の作品は、２割ぐらいになる。逆に多いほうは、56%以上が１割、54～56%が２割となる。そして、残りの48～54%の作品は４割ぐらいあるという勘定になる。

つまり、名詞の比率の多少について５段階の評価を示しているのである。名詞の比率が48～54%の間の数値をとる作品が、ごく平均的な姿で普通だということである。そして、名詞が45%以下というのは、名詞の使い方がきわめて少ない作品で、56%以上というのは名詞のきわめて多い作品であることを示している。

この評価基準を利用して、椎名の三作品を位置づける。表１に示した、三作品Ａ、Ｂ、Ｃの名詞比率やＭＶＲなどの項目値を、表２の５段階評価の表

の中に当てはめて位置づける。その結果が図1である。左のほうか小で、右が大を示す波線上に、A、B、Cのおおよその関係を示している。

図1　椎名の三作品の位置づけ

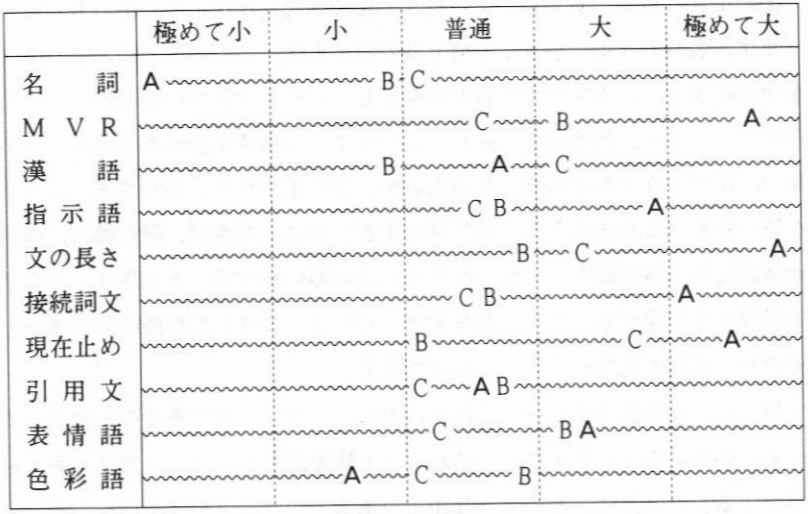

この結果を見ると、Aの位置の多くが左と右にかたよっていることがわかる。すなわち、Aの値が普通の文章からかけはなれていることを示している。三作品だけの比較で、Aが特殊な値をとっていたのは、名詞、MVR、指示語、文の長さ、接続詞文の項目であった。しかし、一般の作家と比較すると、

① 名詞、MVR、文の長さ、接続詞文、現在止め

の項目が極端な値を示していることがわかる。また、

② 指示語、表情語の多さ、色彩語の少なさ

も普通ではないということになる。そして、Aに比べれば、B、Cは比較的普通の文章であった。

もっとも、この文献2の評価基準は小説を対象にしており、椎名の文章A、Cはエッセイである。その点を考慮に入れなければいけないが、それにしても、Aに関する数値は、かなり異常で、昭和軽薄体と言われるだけのことはあると首肯できよう。

5．昭和軽薄体の本質

この極端な数値を示している項目（前節の①と②の項目）を中心に、昭和軽薄体のありようを分析してみると、次のようになろう。

①の項目「名詞、MVR、文の長さ、接続詞文、現在止め」から考える。

まず、名詞の比率が小さくてMVRの値が大きい。このことは、ありさまを中心に述べている文章であることを示している。文章で何かを述べる場合、だれがどうした、何がどうなった、というような動きを述べるものと、その場の状況やようすがどんなふうであるか、どのようだと、ありさま、ようすを述べる場合とがありうる。MVRが大きいのは、形容詞、形容動詞、副詞、連体詞など、修飾語として使われやすい語が多いわけで、ありさま、ようすを描写する表現が多いことを意味する。そして、こうした修飾の語が多いと、その分、名詞の比率が小さくなるのである。

第二に、文の長さが長い。これは、おしゃべりな文章であることを示している。いろいろと注釈を加え、あれこれと修飾語をかぶせて、長々とおしゃべりする。たとえば、次のような調子である。

> しかしいずれにしても警察関係の場合は、これはやはり身内であるからまだ気分的には安心していられるが、なかには山口組の大幹部あたりがドイツ製の前後変速一六段ギヤ付特殊硬質タイヤ、リッパーリムジン型オートマチックブレーキ方式という超高級自転車に乗って、しかしそこは当然無燈火でビャーンとすごいスピードで突っ走ってくる、という可能性もまったくないとは言い切れない。

第三に、接続詞をもつ文が多いが、これは何を意味するのだろうか。樺島（文献2、3）によれば、接続詞の多用は、以下のような理由から、説明的な表現と結びつくという。

出来事を書き手が読者に伝えるとき、書き手が姿を見せずにあたかも読者が出来事を直接体験していかのごとく述べる方法と、書き手が出来事と読者の間に立って説明する方法とがある。前者が記述的な表現、後者が説明的な表現である。そして、説明的な文章では、書き手が出来事や述べようとすることがらと読者との間に入って、書き手自身の態度を表そうとする。

・天気がよい。山がよく見える。

・天気がよい。だから、山がよく見える。

で、前者が「天気がよい」、「山がよく見える」の二つの事実を羅列した記述的な表現であるのに対して、後者は、書き手が二つの事実の間に因果関係を認めて、それを説明している。つまり、「だから」という接続詞に書き手の態度がこめられているのである。このように、説明的表現では接続詞を使うことになりやすいという。

また、現在止めが多いことも、椎名の場合は、説明的表現と関連がありそうである。すでに述べたように、昭和軽薄体は、のだ・のである文が一つの特徴だと言われており、事実、Aにはそれが多かった。この「のだ」「のである」という文末形式は、何かを説明するときに使われるもので、いわば説明口調である。しかも、椎名の場合、「のだった」「のであった」という過去形ではなく、現在の状況を解釈、説明するために「のだ」「のである」という現在形で使われることが多い。その「のだ・のである」の文末の多さが、現在止めの多さに影響を与えているようだ。

以上が、Aの昭和軽薄体が異常な数値を示した項目①の解釈である。次に②の項目「指示語、表情語の多さ、色彩語の少なさ」について述べる。

指示語の多さは、これはおしゃべりと関係する。長々としゃべるときに、文脈に頼った指示語が多くなるのは当然だろう。

表情語は、擬音、擬態語であり、それが多いことは感覚的な表現であることを意味する。見た感じ、聞こえた感じ、感覚的にとらえた印象を、概念化して述べるのではなく、その感じや印象のままに擬音語や擬態語で表現しているのである。

色彩語の少なさについては、十分なことはわからない。ありさま描写が多いので、もう少し数値が大きくてもいいような気もする。サンプリング調査でもあり、偶然の結果かもしれない。

以上の分析結果をまとめて言えば、昭和軽薄体は、「ありさま、ようすを感覚的にとらえ、それを饒舌に説明的に表現する」文体ということになろう。

6．昭和軽薄体と新言文一致体との比較

それでは、影響を及ぼしたと思える昭和軽薄体と、影響を受けた新言文一致体とは、どの程度の共通点があるのだろうか。

比較する資料は、昭和軽薄体は、先のAの『さらば国分寺書店のおばば』であり、新言文一致体のほうは、文献1で報告したものと同じデータで、次の通りである（くわしくは、文献1参照）。

1．若者雑誌における投稿文（1989年1月刊行の雑誌7誌に掲載された読者投稿、70の文章対象に各文章から1文、計70文。）

2．「いわさきちひろ美術館」の感想ノート（1989年9～10月分の一部、22編を対象に、各文章から3文、計66文。）

3．ジュニア小説の作家へのファンレター（「ティーンズ文庫」の作家へのファンレター40編を対象に便箋1枚ごとに1文、計68文。）

4．ジュニア小説（「ティーンズ文庫」の作品5編、各1編から20文、計100文。）

これらの4種類の資料に関しても、椎名の作品に対して行ったのと同じ項目を調査した。その結果を先の図1と同様にして、図2として示す。

図2　昭和軽薄体（A）と新言文一致体（1～4）

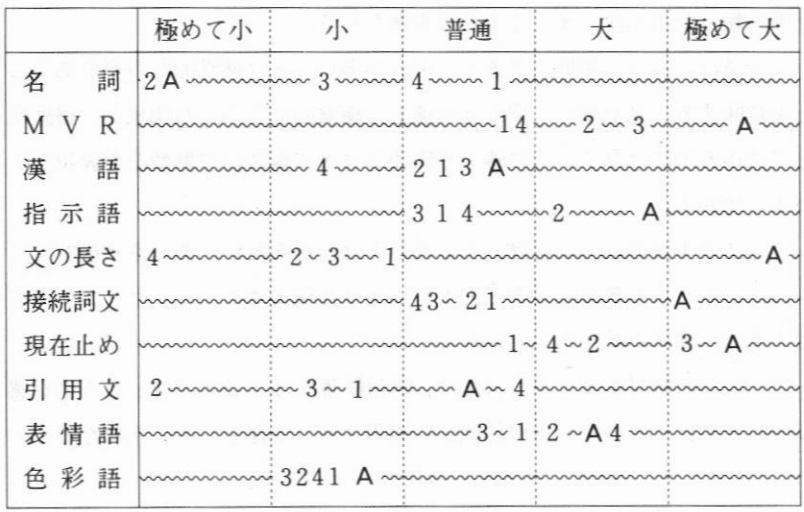

Aが昭和軽薄体である。1～4は新言文一致体のデータで、数字は前ページの資料の番号と一致させている。

この図を見るかぎり、昭和軽薄体と新言文一致体とが近くに集中している項目はほとんどない。色彩語を別にすれば、表情語、漢語、指示語がかろうじてやや近いと言えるぐらいである。色彩語は集中しているが、いずれも少ない数であり、お互いに特に似ていると強調できるほどのものではない。

Aの昭和軽薄体が極端な値をとっている「名詞、MVR、文の長さ、接続詞文、現在止め」では、それほど集中はしていない。ただ、名詞比率は普通から少ないほうの範囲に、MVR、現在止めは普通から多いほうの範囲にまとまってはいる。また、接続詞文の項目は、新言文一致体がすべて普通の範囲内に位置している。しかし、この程度では、昭和軽薄体と新言文一致体とが似ているとは言えまい。

そして、問題は文の長さである。昭和軽薄体が文の長さが長いのに対して、新言文一致体は短く、まったく正反対の結果が見られる。これは、前者がとりとめもなく次々としゃべる「饒舌」な文体であり、後者が日常の短い「会話」に近い文体という違いが反映しているものと思われる。

この結果から言えることは、新言文一致体が、昭和軽薄体の文体をまねするような形で影響を受けたものではあるまいということである。影響を受けたとすれば、文体の全体的なものではなく個別のものだと思われる。

それは、どういうものであろうか。

前節で、昭和軽薄体の本質が「ありさま、ようすを感覚的にとらえ、それを饒舌に説明的に表現する」文体であることが明らかになった。一方、新言文一致体は「仲間に向かって思ったまま感じたまま話しかけるような調子で書く」文体であり、話しことばに近いことがその特徴であった。

この両者に共通するものは、一つは感覚的、もう一つはおしゃべりという点である。昭和軽薄体は、表現対象を感覚的にとらえるものであるし、新言文一致体の思ったまま感じたまま書く文章もまた、論理的思考より感覚的にとらえることが重視される。また、昭和軽薄体は饒舌なおしゃべりであり、新言文一致体は、饒舌ではないが、現実のおしゃべりに近い。

「感覚的」と「おしゃべり」、これらが昭和軽薄体と新言文一致体を結ぶものではなかったか。昭和軽薄体で、椎名は「ずばばばあああん」「ぶろろろおん」「たったったったっ」といった擬音語、擬態語を用いる。これらは、椎名独自の感覚的な表現である。それを受けるかのように、新言文一致体では、「ぎえええええええっ!!」「ずぇったい」「ずぅぅ〜〜っっっと」といった感覚的な表現（表記）が見られる。また、椎名は地の文の中で「やってやろうじゃないか」「〜かもしんないけれど」などの話しことばを多用する。新言文一致体では、「でも、えーとシナリオ？台本だっけな」「昔っから、それ疑問だったのよね」といった話しことばがごく普通である。

椎名が、話しことばを文章の中にもちこんだ表現法は、思ったままに感じたままに書くことを求められていた若者たちには、身近に感じるものであったろう。そして、ユニークな感覚的表現は、魅力あるものであったと思われる。そこで、若者たちが「話しことば」要素をより強め、「感覚的」要素をとり入れたことは十二分に考えられる。

昭和軽薄体が新言文一致体に影響を及ぼしたもの、それは文体そのものではなく、話しことば的な性格を強め、特異な感覚的表現をもちこみ伸展させた点にあったのである。

参考文献

文献１　佐竹秀雄「新言文一致体の計量的分析」（『武庫川女子大学言語文化研究所年報』第３号、1992年）
文献２　樺島忠夫・寿岳章子『文体の科学』（綜芸舎、1965年）
文献３　樺島忠夫『表現の解剖－続文章工学』（三省堂、1968年）

（本研究所助教授）

武庫川女子大学言語文化研究所年報　第4号（1992）

方言復権の軌跡

田上　稔

1　問題のありか

大学院在学中、国語学の演習で、言葉の「規範性」が話題となったことがあった。実体の摑みにくい、その議論の対象に、私なりに、興味を抱いたことを記憶している。そのときの関心は、けれど、その時期に個人的に抱いていた「方言の復権」という狭隘な視点へと歪曲化を受ける。

かつて、方言は、恥ずかしいもの、駆逐されるべきもの、やがては「標準語」にとってかわられるべきものであった。それが、いまや、かつての日陰者の頃からは考えられないほどの市民権を得て、メディアを通して、私たちの言語環境を日常的に満たしている。その、あまりな地位の変化が、どういう経緯で推し進められてきたのか、という素朴な興味を、まずは、満たしてみたかった。そして、更には、それが、どういう社会背景によって支えられてきたのか、までをも、個人的歪曲を与えてしまう以前の「規範性」の問題に私なりに立ち帰るために、視野に置いておきたかった。

今回の、この報告では、1955年（昭和30年）から1975年（昭和50年）までの新聞記事に、方言の復権の軌跡を辿ってみる。採用した記事は、紙面の都合から、『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』の全国3紙のものを中心とし、雑誌『言語生活』なども適宜用いることにした。そして、社会背景を伺うための参照資料として、今回は「文字」施策の変遷を取り上げてみた。

2　日本語の規格化

1955年（昭和30年）から1965年（昭和40年）頃までは、まだまだ、方言は忌み嫌われていた。様々なコミュニケーション障害が、新聞紙上に報告されている。

1954年10月16日『朝日新聞』　「もの申す」欄

世田谷の失業者から、渋谷の職業安定所の職員の態度が横柄だという投書。

現場の係長が、「係員が東北出身だから」と「弁護」

1954年11月15日『東京新聞』　野村胡堂氏「お国なまり」

「どんなにうまくマネても、自分の国のなまりをマネられた人たちはきっと私と同じように腹をたてるだろう。」

事は、単なるコミュニケーション障害にとどまらず、事件・犯罪の要因とまでなることもあった。

1954年4月3日『毎日新聞』

日光で、広島と青森との高校生が30人ほど乱闘して重軽傷者数名。日光署の調べでは両高校生が宇都宮駅で顔を合わせたとき、言葉が方言で通じなかったため感情的にもつれたことが、日光で再会して爆発したもの。

1960年7月20日『朝日新聞』　「言葉のナマリ笑われて刺す」

茨城県から東京に転校してきた高校生が茨城なまりを笑われたため、相手の少年を刺し、重傷を負わせる。

1964年3月23日『毎日新聞』

「上京二日目の三少年からお金そっくり奪う　若い男、地方弁につけこみ」

1964年5月13日『毎日新聞』

「少年工員が同僚殺す　集団就職　方言笑われ、不仲」

1964年12月2日『朝日新聞』　「方言だって日本語だ」

東京の公共職業安定所が5月に就職後1月の感想を調査。方言の問題が圧倒的。

「くすくす笑われるのがいちばんいやだった。同じ日本語をしゃべっているのに笑われる。」

とうとう、警視庁が、「方言」について指導することも、あったらしい。

1963年10月29日『朝日新聞』　「“脱線”めだつ修学旅行」

警視庁が「修学旅行の注意点」。「方言を笑わないように」という注意

を含む。

ところが、遂に、人の命に関わる事件までもが、引き起こされてしまう。

1957年5月22日『東京新聞』　「子を道連れ　死の抗議」

母子心中の原因が方言。

橋本さん一家は昨年10月島根県から上京、同アパートに入った。しかし満喜男ちゃんは体が弱く、また田舎言葉なので近所の子供にからかわれていた。これを気にしてふみ子さんは最近極度の神経衰弱にかかっていたという。自殺した場所には「もう少し考えて下さい」とアパートの人たちにあてた走り書きの遺書があった。

この事件は、全国的に注目され、たとえば次のような投書が寄せられている。

1957年5月28日『朝日新聞』　「ひととき」欄　静岡県浜松市主婦からの投書

「私たち地方人としてその若いお母さんの気の弱さをひとロに笑えないものを感じた。東京人は『江戸弁』を誇りとしすぎ、地方の言葉を極度にけいべつし、時には必要もないのにマネをして笑い興ずる。・・地方人をあたたかく扱っていただきたい。

方言のもたらす、このような不幸の故か、方言矯正、方言撲滅の動きが、社会のさまざまなところで、広がりを見せていた。

1960年7月14日『毎日新聞』

山形県東田川郡金目町中堀野で母親たちの標準語運動。子供のために大人が「粗雑な」言葉をあらため、標準語で話すようにしよう。

1959年12月4日『朝日新聞』「悪い言葉を焼く　ネ・サ・ヨ人形まつり」

鎌倉市の腰越小学校で「ネサヨ人形」を焼く。「あたいがネ、こうしてサ、それでヨ」などとして用いられていた方言の「ね、さ、よ」を使った生徒は、自分の人形の服を黒いクレヨンで塗る。その人形を、年末に、小中学生1300人と父母200人とが集まって、焼いて、方言の撲滅をねがった。

この後者の話しなどは、まるで魔女狩りのようなおそろしさまで感じさせるほどであるが、更に全国的な展開をみせる。

1960年12月20日『朝日新聞』

鎌倉市腰越小学校の「ネサヨ運動」が町内商店の協力を得て、さらに全国の小学校と手をつなぐところまで運動の発展。全国ネサヨ運動のスタンプを作って、年賀状に押す。

1965年1月20日『東京新聞』

鎌倉腰越小学校の「ネサヨ運動」は更に拡大。全国の協力校が80をこえる。

このような方言否定の動きに表裏して、標準語確立の努力が行われていた。

1954年（昭和29年）3月『東京新聞』　金田一京助氏「標準語をめぐって」

東京の言葉からなまりをとりさったものを標準語としようとする。

など、「標準語」構築のための模索と努力とが盛んに行われていたり、昭和31年8月には、大阪朝日放送が標準語のサービス学校を開くなどしている。

標準語の確立のみならず、この時代には、戦後の新しい国語の確立をめざして、さまざまな国語政策が着々と進められている。

既に、1946年（昭和21年）11月16日、「当用漢字表」が告示されているが、この時期には、たとえば、次のように、その修正、仕上げが目指されていた。

1954年3月15日　国語審議会第20回総会

当用漢字表にはずれた漢字の扱いについて審議。

「当用漢字」は、その「まえがき」に、

「この表は、法令・公用文書・新聞・雑誌および一般社会で、使用する漢字の範囲を示したものである。」

とあるように、国民の用いる漢字を制限しようとするものであった。「制限」とは、「統一」であり、「規格」化である。「規格」への志向は、どうやら、この時期の社会の全体的な動きであったらしい。

1954年12月　衆議院記録部参議院記録部　「国会会議録用字例」作成

1954年12月　日本放送協会　「皇室関係放送用語集」作成

1956年1月　日本新聞協会　新聞用語の統一完了

当用漢字で書けるものだけを審議の対象とし、音訓表にはずれた文字

は原則として使わないこととする。この年には更に、外来語表記の基準（昭和29年３月に国語審議会がまとめたもの）を新聞各社間に更に徹底させる。

1956年７月『言語生活』「文芸家は国語国字問題をどう考えているか」

日本文芸家協会が以前に較べて国語政策に好意的になっている、というアンケート結果。

1956年12月　日本新聞協会　外国語地名表記統一

なるべく発音しやすいように書くという考え。ただし、外来語表記の基準を更に徹底して適用するべきだという意見と、外国語の発音を尊重して表記するべきだという意見とあり。特にＶ行の表記に関して対立し、結論でず。

1957年　日本新聞協会　外国地名の書き方と外国人名の書き方について統一。

検討は1956年７月から開始され、一応決定された基準が２月１日から既に実施されていたが、Ｖ行の表記については未解決のまま。最終的な結論は「ヴ」表記はしないということ。５月１日から実施。

外国人名については９月１日から実施。Ｖ行表記は外国地名とおなじ。また、あて字の整理も同時に行う。ただし、以上の日本新聞協会の整理は表記を簡易化しようとするのが基本であるのに対し、日本放送協会（1956年）が同時期に行った整理は、原音尊重主義であり、メディアによって、その対応に差が見られる。

1958年８月21日　文部省が教科書活字の統一。

教科用図書検定基準内規としても制定。

1958年１月11日　日本新聞協会が当用漢字の活字字体の統一に着手。

1958年12月　文部省「地名の呼び方と書き方」制定。

1961年８月　新聞用語懇談会経済用語小委員会が株式市場の上場銘柄の略称統一。

1963年９月12日　『朝日新聞』

日本オリンピック委員会が日本代表選手のトレーニングシャツの胸に

国名を「NIPPON」と表示することを決定。

3　大阪言葉の台頭

このように、この時期、あたかも国全体が日本語の「規格」化の方向にひた走っていたように見える。その中で、やはり確実に進行していた、マスメディアの国民生活への浸透は、

1955年３月23日『朝日新聞』　「天声人語」

「話し方というものもラジオで飛躍的な進歩をした。」

のように、一方に、日本語環境の画一化を推進するもので、当然、ありえていた筈だが、他方で、

1955年　マスメディアの発達につれて流行語が問題となる

３月20日『毎日新聞』　「ラジオと珍語の流行」

３月26日『読売新聞』　「コトバをくずすもの」

３月28日『朝日新聞』夕刊　「今日の問題－新語ブーム」

のように、言葉環境の散乱性を増大し、複雑化する方向にも働こうとしていた。

言語環境の複雑さの増大ということで注目されるのは、方言の、マスメディアを通じての周知であろう。マスメディアを通じて提供される方言に、国民の関心が高まったらしく、1955年（昭和30年）にＮＨＫラジオの「国語講座」で「方言の旅」が人気を集め、翌1956年には、日本放送協会編『方言の旅』として出版までされている。

こうした、方言への関心の高まりは、

1962年６月６日『毎日新聞』内村直也氏「放送時評　地方色について」

「日本全体が東京への追従である。（中略）地方の人たちは、東京という中央に対して劣等感を抱いている。郷里を自慢するのではなくて、郷里に対する一種の絶望感である。草木がなびくように、すべてのものが、東京に向かってなびきすぎているからである。」

1963年９月６、７、８日『朝日新聞』梁田鉾次氏「日本のはなしことば」

久しぶりに帰国して日本語を観察。共通語が普及し地方色が消えてい

く。男性語と女性語とが接近。

のような、日本語の規格化の進行＝消えゆく方言という状況のなかでも考えられねばならないだろうし、

1959年2月21日『朝日新聞』

観光バスのガイドは関西弁でやってほしいと、東京都の修学旅行委員会が関西のバス会社に申し入れ。

「昨年は説明が標準語でガッカリした生徒が多かった。なるべく珍らしい関西弁をたっぷり聞かせてもらいたい。」

言葉としての美しさや正しさといった点からではなく、いわば「見せ物」としてのおもしろさから、方言が見られるようになってきた事情も、考慮に入れておかねばならないだろう。ただし、忌避されるべきものとしての方言が、新しい、別の位置づけを手に入れる可能性が、そこには開かれていた。当時、マスメディアを通じて、最もよく知られていたのは、大阪言葉であり、

1954年2月26日『朝日新聞』　「大阪弁まかり通る」

1954年4月25日『毎日新聞』　「怪しげな大阪弁の横行」

1964年8月8日『朝日新聞』夕刊　「土曜随想」欄

秋山安三郎氏「東京ッ子の嘆き」

「私が一番シャクにさわってることは、新聞で『芸者置屋。ど真ン中。ハッピ。キリキリ舞』などと書いてることである。」

1964年8月22日『朝日新聞』夕刊　「土曜随想」欄　池田弥三郎氏

「ことば三題」

「わたしのような東京者にとって、最近、耳ざわりでならないのはどまんなかという大阪詞のはんらんである」

のように、やはり、嫌われものではあったけれど、

1957年5月30日『朝日新聞』　河盛好蔵氏「きのうきょう」

「のれん」という芝居が大阪弁を効果的に使用していることについて、戯曲の言葉としての大阪弁には、開拓の余地が無限にある、と述べる。

1958年3月8日『産経新聞』　安田徳太郎氏　「関西ベン」

東京語による標準語は生活感情の盛られていない官僚語である。関西

ベンは生活感情まるだしの代表的庶民語である。標準語は生活語のなかから生み出していかねばならない。

1961年5月31日『毎日新聞』夕刊　山本健吉氏　「大阪言葉について」

「いまや大阪言葉は事実上、第二標準語―より正確には第二共通語というべきでしょうが―にのし上がったといってもよさそうです。（中略）私は大阪言葉がとくに非論理的だとは思いません。その点では、方言としての東京語だって同じことで、標準語として純化されていないあらゆる話し言葉について、それはいえることです。その意味では、私は大阪言葉の共通語への大量流入を、将来の国語を豊かにする上によいことだと思っています。私は大阪言葉が、喜劇的表現だけでなく、その力を発揮する日を期待しているのです。（中略）その日が来たら、それこそ第二標準語どころではなく、大阪言葉自体が、日本語の豊かさ、柔軟さ、美しさを担うに違いないと思います。」

のように、規格化された標準語にはないよさを大阪言葉に求めようとする動きも、確かに、存在していたことも、わすれてはならない。

4　非規格化の動き

先に、第1節に見たごとく、1955年から約10年間は、日本語の規格化が、様々な方面で、着々と進められた時代であった。ところが、その同じ時期に行われた「送りがな」の規格化においては、他と同様の成功を収めることが、必ずしも、出来なかった。

「送りがな」は、明治40年に、国語調査会が定めた「送仮名法」によっていたが、時代の経過とともに、不統一が生じていた。1958年、国語審議会が新しい「送りがなのつけ方」を文部大臣に建議し、翌1959年、内閣から「送りがなのつけかた」が告示された。その際、日本新聞協会は、国語審議会原案では「送りすぎる」として、予め、修正意見を提出していたが、その意見は、「許容」として認められるにとどまった。1959年11月から、新聞各社が、新しい送り仮名法を紙面に採用することになるのだが、1961年12月中旬から『朝日新聞』が、その新しい送り仮名法をやめて、なるたけ送り仮名を減ら

すように方針変更を行ってしまう。1962年1月28日『朝日新聞』夕刊は、「読者と新聞」欄で、読者投稿に答えるかたちで、その方針変更の理由を述べる。

① 新送りがなに多くの問題点あり。

② 国語審議会の決定と合致しなくとも、新聞の特殊な必要から、やむをえない。

などである。この方針転換は、1962年6月に、『毎日新聞』までもが賛同することになる。

新聞というメディアの抵抗にあったわけだが、一般国民の抵抗にあった施策もある。1962年5月に自治省は新しい住居表示制度を決定し、住所の統一整理を進めようとした。計画どおり、1963年から、全国68都市で、モデルケースとして実施した。ところが、1965年度になっても、当初計画目標の21%しか、新住居表示法への整理が実現していなかったのである。

このようななかで、1963年10月11日、国語審議会総会が審議結果をまとめ、文部大臣に答申した内容のなかに、

① 言葉は、平明簡素で能率的であるべき面と、社会的伝統的歴史的であらねばならない面とをもち、両者の適切な調和点を見いだして行くべきである。

② 戦後の国語政策は、新時代の国語表記の基準を定めた点で社会的教育的意義はあったが、個々の施策には問題があった。

というような内容が盛り込まれていたことは、時代の転換を示していて、注目されるだろう。

5 日本語の多様化へ；方言復権

1965年（昭和40年）以降、むろん、方言が、まったく肯定的価値のものとなりおおせたわけでは、けっして、ない。

1965年6月10日『毎日新聞』

東京江東区の工員が同僚に長崎弁を真似されて、その同僚を刺し殺す。

1965年8月27日『毎日新聞』

板橋の予備校生が栃木なまりを兄の婚約者にからかわれ、しめ殺す。

1966年２月11日『毎日新聞』　読者投書

「(コメディアンが) やたらと東北弁を使って笑いの武器としているが、私たち東北に育った者は、東北弁を、笑いのおもちゃにしてもらいたくない。喜劇俳優はもっと正常なユーモアで笑わせる勉強をしてほしい。」

1966年２月23日『朝日新聞』　読者投書

「中央では東北弁、津軽弁はきわめて侮辱的な扱いを受け、集団就職などで標準語の中にはいった人たちは、ことばで泣かされています。」

1973年４月３日『朝日新聞』夕刊

秋田から上京した大学生が、東北弁を苦に自殺。

など、依然、方言の問題が深刻であり続けることには変りがない。なかには、

1968年11月６日『読売新聞』　「赤でんわ」欄

青森県の或る小学校では生徒に５枚のカードをもたせる。方言を使うたびに、そのカードを１枚ずつ取り上げられ、５枚全部取り上げられたら職員室に立たされる。

のような、「ネサヨ人形」と同じようなことまで行われてもいる。

けれど、

1964年２月『文研月報』　NHK 放送文化研究所　座談会「日本語のアクセント」

服部四郎「なんでもピンからキリまで、一から百まで東京語のまねをしなきゃならないと思って、ものが言えなくなるよりも、なまりのある発音で、堂々とやっていただくようになったほうが、地方のかたはいいんじゃないかと思うんです。」

1966年『言語生活』１月号　特集「標準語と方言」　宮島達夫氏「方言教育論」

共通語教育の立場からも方言を教育することが必要であることを論じる。

といった研究者の意見が活字メディアに載ることも多くなっている。のみならず、

1968年5月5日『朝日新聞』　「しんどいっ　方言の勉強」

「四月の番組編成がえで、ブラウン管に関西ものの“ど根性路線”がひしめいている。」

朝日放送の原清専務「方言にとり組むには、なみたいていの苦労ではなかろう。しかしタレントはそのカベを越えねばならない。方言をこなすのも“才能”の一つ。それでこそ選ばれた“タレント”といえるのだ。」

と、方言の勉強がタレントであるための条件とまでされたり、

1969年『言語生活』3月号　特集「東北弁」座談会

加藤日出男「(略) 以前は、ことばで泣かされたという話がずいぶんあったんですよ。ところがここ数年急に少なくなったですね。目立っています。一つの解釈ですけど、テレビあたりで東北弁をおかしくおもしろくやるでしょう。それで逆に優越感をもつようにやったやつがいるんですよ。『おれの時代が来たんだ』(笑) 東北弁もテレビ時代の裏側でなく表に変ってきたと。わざと言ったりね。」

司会「嘲笑や軽蔑の対象に限られていた時代とは違ってきましたね。『おはなはん』の津軽弁とか『あしたこそ』の吾郎さんの福島とか。」

(中略)

寺山修司「むかしは民謡を恥ずかしい音楽だと思っていたけれども、このごろは津軽三味線を弾けるということで、東京に行けば、・・。そういう感じもありますね。」

国分一太郎「わたしたちの時代とは違ってきたかもしれませんね。非常に劣等感をもたされて育ちましたから。」

など、時代の変化を思わせるような記事が目につく。さらに語気荒く、

1965年5月10日『朝日新聞』　「記者席」欄　「東北弁を礼讃する佐々木氏」

社会党の委員長に選任された佐々木氏の演説「標準語は、各地の言葉がまじりあってできたもの。本来の日本語は東北弁に残されている。」

1966年１月３日『毎日新聞』　座談会「あなたの『ことば』　わたしの『ことば』」

テレビドラマで方言を用いたものが流行していることについて。

臼井吉見「方言について考えてみましょう。最近は佐々木社会党委員長の東北弁とか、大阪弁の全国的な流行とか、いろいろ顕著な例を見受けますね。」

大宅壮一「東京弁ってのは標準語で、しかもエスペラントみたいなもので味がない。合成語なんです。合成酒のようなものでコクがない。だからラジオ・テレビのような、ニュアンスというか、一種、ことばが分泌物を必要とするところになると大阪弁の方が強くなってくるんだ。」

1971年２月６日『朝日新聞』夕刊　内村直也氏

某ＮＨＫのアナウンサーの標準語は「慇懃無礼」。「民放の愚劣な日本語の流行は感心しない。しかし、標準語だといわれるＮＨＫの話しことばが歓迎されるのである。」

1971年２月23日『毎日新聞』　松田道雄氏「日本語について」

「ことばを大事にする意識が私たちにうすくなった最大の理由は、標準語尊重である。新主都の東京の役人が、全国支配のためにつくった標準語という人造語が、全国にあった土地のことばを追放した。東京のことばを使うのが、えらい人で、土地のことばをつかうのは、学のない人間だという方言侮蔑が、先祖からのことばを大事にさせなくなった。」

1971年『言語生活』４月号　松田道雄氏「言語生活の復権」

「標準語は明治の役人がつくりよった支配のことば。地のことばは人民のことば。これ忘れたらあかん。」と関西弁で表現。

1971年５月１月『朝日新聞』夕刊　「標的」欄　「言葉に多彩さを」

「最近号の『学士会会報』で京極純一が『話し言葉の開発』を提唱している。たしかに京極のいうように、日本のいわゆる共通語は、今日、読み書き専用だけでなく、話し言葉にまで広がり、ラジオ、と

くにテレビの普及を通じて、その規格化が推し進められている。ことに読み書き専用の共通語に、ある特定の音声システムを付け加えたいわゆるＮＨＫニュース調が、第二の共通語として幅をきかせている。こうした話し言葉の規格化は日本文化の豊かさにとってマイナスだと京極は嘆いている。（中略）とにかくわれわれは、話し言葉の自由、『ふるさとのなまり』の伝承をもっと大切にしなければならない。」

1972年『言語生活』12月号　特集「日本語改造論」

座談会「生活の変化と日本語のゆくえ」

佐伯彰一「日本語開発っていうことからいえば、方言の復権というか、方言にちゃんとした位置を認めるべきで、方言が悪いっていうような罪悪感みたいな感じを、子どものときから植えつけるっていうことは、ぜったい反対ですね。」

1974年５月13日『朝日新聞』夕刊　海音寺潮五郎氏「日記から」

「東京語は人為的につくられたことばで、自然発生のことばではないのである。こんなことばが代表的日本語とされているということは、果たして民族文化の上に幸せなのか、不幸なのか。」

と、こうなってくると、1955年の頃とは、まさに隔世の感がする。このような意見が、1965年頃に、新たに、急激に高まってきたものなのか、或は、1955年のころから既に存在しており、それがメディアの表に急に浮かんできただけなのか、更に調査してみなければならないが、それにしても、これらの論調の意気盛んなことには驚かされる。余りの高まりに、

1968年10月12日『毎日新聞』　「視点」欄

「標準語をけなし、方言をほめたたえるのは、近ごろのはやりのようである。標準語の悪口を言うと、何か権威にさからっているみたいな、体制に反抗しているみたいな気がして、気持がいいらしい。（中略）だから、今のままで方言をはびこらせておけば、日本語はいよいよ醜悪なものになるにちがいない。つまり現在の方言礼賛論には、美的趣味という視点が欠如しているのである。」

1974年　丸谷才一氏『日本語のために』

「一種の土俗趣味的な風潮の流行とともに、方言が不当に大きな位置を占めてきてゐるのは残念なことである。」

など、いわば振りすぎた振り子をもとに戻すような発言まで登場する。

6　日本語の多様化へ；言語施策

第4節末で、1963年、既に、国語施策が見直されつつあったことを見た。1965年以降、国語政策面の方向転換は、第5節に見た、日本語の非規格化の動きと軌を一にして、着実に、進められていく。

1966年1月3日『毎日新聞』　座談会「あなたの『ことば』　わたしの『ことば』」

田中澄江「漢字制限が逆に奇妙な漢字尊重を生んでいるんじゃありませんか。ある女子大生の会で、さつまいもは安くておいしいというのを『甘藷は美味にして、値（あたい）廉（れん）でございますわね』というのを聞いたことがあるんです」（笑）

など、「当用漢字」による漢字制限政策による弊害の指摘を受けたものが、目につくようになる。そして、

1965年12月9日　国語審議会（第7期）総会で審議経過のとりまとめ

①　当用漢字の「まえがき」の修正。当用漢字の性格を「範囲」から「基準」に改める。

②　活用語から転じた名詞の送りがなについて、少なく送る方向に修正。

1967年　第8期国語審議会漢字部会が検討の過程で問題となった点を第63回総会に報告

当用漢字表を「範囲」と考えるか「基準」と考えるか

「範囲」；ここに掲げられている漢字以外のものは使用しない。

「基準」；これ以外の漢字は、どの字でも使用を禁止するものではない。

1968年5月27日　国語審議会（第8期）第69回総会

第68回総会で設置された、問題点を整理するために一般問題小委員会の報告

まえがき「国語施策の基本として、国語を平明にするという見地から国語の表記についてなんらかのよりどころとなるような基準が必要であると認められるが、国語の美しさ・豊かさ・正しさ・厳密さを保つために、その基準を厳格に制限的なものとしない配慮が必要であると認めた。」

当用漢字表・当用漢字音訓表について「厳格に制限的なものとせず、基準とすることが妥当と考える。ここで基準という意味は、今後文章を表記するにあたって、なるべく当用漢字表に掲げられている漢字または当用漢字音訓表に掲げられている音訓でまかなうことであって、これ以外のものは、どの字、どの音訓でも使用を禁止するものではないが、なるべく用いないようにしたい、つまり、努力目標としてこれを尊重するという趣旨である。」

送り仮名のつけかたについて「標準・よりどころとするという考え方については、おおむね現行どおりとしてさしつかえない。」

1970年5月27、28日　国語審議会（第9期）第74回総会

国語審議会「当用漢字改定音訓表（案）」「改定送りがなのつけ方（案）」発表

当用漢字改定音訓表；音訓の一応の「目安」であり、「制限」ではない。適用範囲は一般の公共生活であり、学術や文芸、個人の領域にまで及ぼそうとするものではない。

熟字訓・あて字のうち、慣用の広く久しいものは採用

改定送りがなのつけ方；慣用の尊重。表記の実際に即して弾力性をもたせる

1971年12月20日　国語審議会（第10期）第78回総会

「当用漢字改定音訓表」承認

314字について新たに357の音訓を加える。

前文「先の音訓表は、表示した音訓以外は使用しないという制限的

な精神によって定められたものであるが、それに対して、今回の改定音訓表は、一般の公共生活における、よい文章表現の目安として設定された。

1972年5月24日　国語審議会（第10期）総会

「改定送りがなのつけ方」承認

本則、例外、許容に分かれる。全体としては「送りすぎ」を改め、慣用も尊重。

1972年6月28日　「当用漢字改定音訓表」「改定送り仮名の付け方」を文部大臣に答申

1973年6月18日　新「当用漢字音訓表」新「送り仮名の付け方」告示

1974年11月8日　国語審議会（第11期）総会

審議経過報告とりまとめ。文部大臣に報告。

新「当用漢字音訓表」についての検討を早くも始める。「当用漢字表」を重要な資料としながら新しい漢字表を作る。

1977年1月　国語審議会（第12期）で新漢字表試案成る。

前文で、新漢字表の性格を、「範囲」から「目安」へと変更することを明記。

そして、遂に、

1973年3月　国語審議会が「常用漢字表案」中間答申

1981年10日　「常用漢字表」告示

となり、戦後の日本語環境に大きな影響力を及ぼし続けてきた「当用漢字表」は、その任を解かれることとなったのである。

「当用漢字表」が1965年以降に被った修正は、振り返ってみると

①漢字表の性格を「範囲」から「基準」へと制限色の払拭。

②一旦は締め出した「慣用」を、再認知。

であり、「送り仮名」もまた、「慣用」を尊重しつつ、表記の実際に即して弾力性をもたせるよう、修正を受けることになったのである。このような、日本語の非規格化の動きは、

1974年3月　法務省　人名用漢字制限の緩和を民事行政審議会に諮問。

などの政策にも反映されていったり、

1965年9月19日『毎日新聞』　「ほん」欄　「ふりがなの復活」

当用漢字の実施により、戦後、出版物から姿を消していたふりがなが復活しつつある。

1967年8月　新住居表示制度に関する法律改正

住民50人以上の署名があれば公聴会を開いたり、町名変更案の修正が可能。

など、規格化以前の状態への回帰としても、見られるようになる。

7　おわりに

以上、主として新聞記事に現われた、方言復権の足跡を、見てきた。1965年くらいを境に、急激に、それが進行したことを、確認できたのではなかろうか。

もちろん、方言の問題は、現代でも厳存する。自らの方言に悩む人は、未だ決して少なくないし、また、1965年以降に指摘されるようになった、方言の横行という現象も、全くその勢いが衰える兆しもない状態である。方言の魔女狩りから、その復権へ、という、以上の歴史から、我々に学ぶべきことはないのであろうか。

今回は、紙面の都合もあり、扱うことの出来た資料が、ごく限られたものになってしまった。マスメディアに現われた「正しい」日本語、或いは、「正しいと考えられた」日本語の姿をとらえるには、けれど、やはり、もっと多面的な資料を扱う必要があるだろう。

武庫川女子大学言語文化研究所年報　第4号（1992）

綜合的方法から総体的方法へ

—フランスの入門期指導論1—

市　川　真　文

綜合的方法と総体的方法

子どもたちのことばの力を衰えさせることなく、どのようにして文字の世界、読書の世界へ導いたらよいか。この課題の発見と解答への努力が、フランスにおける読み方教育の長い歴史を貫いている。入門期をどのように指導したらよいのか。

ミヤラレ（MIALARET, G.）は、入門期の読み方学習の方法を概観して次うに述べている（MIALARET, 1963）。

「読み方学習は何よりもつぎの二大カテゴリーに分類される。すなわち、綜合的方法と分析的方法である」として、つづいて、二大カテゴリーの方法を説明して「前者の場合、まずもっとも単純な論理的要素（文字）から出発し、それを順次組み立てていって、音綴、単語、文に到達していく。逆に、分析的方法の場合は、心的内容から出発する。その心的内容は、まず口頭で表現され、つぎに書くことによって表現される。こうして書かれたテキストを総体的に読めること、それを比較し、分析することによって文字や音綴というもっと単純な要素に還元することができる」と、両者の対蹠的な特質を明らかにし、さらに「何人かの教育者は折衷主義を確立しようとし、両者混合の方法について語っているが、それはたいていの場合、古めかしい音綴的方法を近代的にぬりかえたにすぎないのである」と述べて、フランスの入門期教育のさまざまな試み、長い実践の歴史を二つの方法に集約している*。

このミヤラレの概括の仕方から、今日の入門期指導が、総体的方法によって展開されるべきであることが分かる。このことは、たとえばベランジェール（BELLENGER, L.）が読み方の今日的指導を4段階にまとめるにあたり、その全体的傾向において、さらに入門期とその準備期における子どもたちの

読みの姿の把握や指導方法の記述において、総体的方法を基盤としていることからも推測できるだろう（BELLENGER, 1980）。本稿では、フランスの入門期において総体的方法が提案されるにいたった過程、すなわち、綜合的方法の抱えていた克服すべき課題と、総体的方法を用意した教育思潮について述べたい。

＊　ミヤラレのいう綜合的方法（méthode syunthetique）は、文字・音綴から指導を始めることから音綴的方法（méthode syllabique）と、分析的方法（methode analytique）は、テキストの総体的習得から始まるので総体的方法（methode globale）とも呼ばれている。本稿では、現在、より一般的な呼称と考えられる綜合的方法と総体的方法を用いることにする。

綜合的方法の前史

綜合的方法は、デカルト派の教則によって、伝統的な入門期指導に改良を加えようとしたものであった。「綜合的方法は2000年の歴史をもつ」とベランジェールはいうが、それは、古代ギリシアやローマの指導方法が、ラテン語学習の方法としてガロ＝ロマンに伝えられ、近代まで連綿と実践されてきたことを言っているのであろう。そして、フランス語（母国語）の教育もまた、ギリシア・ラテンの古典語の教育を模範として、整備され出発しているのであった。つまり、綜合的方法は、古代からの方法の近代的形態といえるのである。

その古代の方法は、アルファベットの暗唱から始め、文字から音節へ、音節から語へと指導が進んだ。音節も簡単なものから難しいものへ、単語も単音節からはじまり、次第に長い語へと進んでいった。もっとも、常にこのように構成的な指導法が適応されたわけではない。円柱に記された碑文などをひたすら暗唱させるという乱暴な方法もあった。聞き覚えた文章と書かれている文字とをなんとか対照させて「文字を知った」のである*。だが、ガロ＝ロマンの初等学校での一般的な方法は、レオン（LEON, A.）によれば、次のようであった（LEON, 1967）。

> 読み方の教育は、アルファベットを順々に、さかさまに、あるいは、序列のまんなかにある文字からみて互いに対照的な位置を占める文字（A

－X、B-V、C-T、などのような）を、ひと組にして唱えることにあった。そのほか、いまでも使われている、いわゆる組み立て法、つまり文字から音節、つぎに単語、最後に短文へと進む方法が利用された。

ガロ＝ロマンの入門期が、もっぱら暗記をたよりに文字のみを学習する、あるいは組み立て法すなわち綜合的方法によって、文字から段階をおって学習していたことが分かる。いずれにせよ、受動的で機械的な学習であったことにかわりはない。と同時に、文字ないしは書き言葉に偏向した指導であって、話し言葉は全く考慮されていない。表現は、雄弁術として高等教育の課程であって、初等学校の書き方は、綴字法、正書法を内容とするものであった。ラテン語が死語となると、ますます書かれたものの理解が学習の中心になる。そして、綜合的方法はラテン語を始めとする語学教育の入門期指導法として、ひろくおこなわれ続けたのである。

ラテン語が書き言葉の規範として、フランス語の書き言葉の確立に寄与したのと同時に、ラテン語の学習法もフランス語の学習に影響を与えた。入門期の教育も、当然のことながら、古典語学習の初歩と同質のものと考えられ指導されていた。全くなじみのない言語を学び始めるように、初学者はアルファベットから学習を始めた。そして、文字が正確に読めているかどうか判断するため、入門期の読みは音読中心となり、大きな声で読むこと、たとえ声をださずともあたかも発音しているかのように微かに唇の動くことが奨励されることになる。必然的に、読む速さ・読書量・読みの確かさは、音読の制約を強く受けることとなる。そして、書き言葉の学習が話し言葉や表現と断絶したなかでおこなわれ、入門期は文字の習得段階であり、その読み方は音読であるという考え方は、以後長く受け継がれることとなる**。

＊ エプラールが引用しているロジェ・タボーの資料によれば、19世紀初頭でも、地方の村の学校においては、アルファベットを教えずに、「耳で聞いてすでに覚えた文章を曲がりなりにも単位として切り分け、その単位に相当する部分を書かれた文章のなかに探しあてる」方法が生き残っている（ジャン・エプラール「ヴァランタン・ジャムレ＝デュヴァルはいかにして読むことを学んだか」）。数多くの視学官の報告は、アルファベットを教えようともせず、ひとにぎりの読めねばならない文章を暗記させるだけの教師を告発し、教師が「ＡＢＣ読本の役割をほとんど、あるいはまったく理解しておらず、したがって使っ

てもいない」と記している。つまり、18世紀から19世紀にかけて、庶民教育機関の普及に歩をあわせるようにして、綜合的方法を推進しようとしたが、それに応じる能力をもたない教師たちも多くいたということである。

＊＊　シャルチエは、読書行為において黙読と音読の別を重視し、フランスの黙読獲得の歴史を3期に分けている。すなわち、9～11世紀にかけて、修道僧たちのなかで音読の習慣が失われてゆく時期、13世紀、大学に黙読がひろまった時期、14世紀、貴族を中心とする世俗に黙読が伝播した時期である。この後、黙読がひろまってもなお入門期において音読が重視されたことは、いかに入門期が文字の音声化の技術と結びついていたかを示すものであろう。

綜合的方法の誕生

この伝統とデカルト派の科学的合理主義が結びついたところに、綜合的方法が誕生する。デカルトのいう「知るに最も単純で、最も容易であるものからはじめて、最も複雑なものの認識へまで少しずつ、だんだんと登りゆ」くように、入門期の指導が構想されるようになるのである。その初期の試みは、デミァ（DEMIA, C.）によるものであった。デミァは、デカルト派の教則に則って「キリスト教と読み書きを教える」学校を設立した。この学校では、読み書きの教育を論理的・系統的に組織しようとし、学習水準にもとづくクラス編成による指導を実施した。このクラス編成は、文字のクラス・音綴のクラス・単語のクラス・文のクラス・読書のクラス・作文のクラスとなっており、初学者は文字のクラスに入学し、所定の課業を終えると上位のクラスへ進級する。文字から学習を始め、音綴へ、語へ、文へと、まさに梯子を「だんだんと登りゆ」くように、単純な要素の学習を積み上げて、入門期の読み方を指導しようとするものであった（DEMIA, 1668）。とくに注意しておきたいのは、この梯子が教授内容の側の梯子であって、学習ないしは発達の梯子でない点である。デミァの指導論は、子どもたちがどうやって文字の世界に接近するかという観点からではなく、書き言葉をどのような単位に分けて子どもたちに与えていったらよいかという観点、教授の観点から導かれている。

デミァの6クラスは、文字から文までのクラス、読書のクラス、作文のクラスと三つに分けられよう。このうち文字のクラスから文のクラスまでは、

古典的な入門期指導の近代的継承といってよい。昔ながらの方法にデカルト派の合理主義の光をあてて、論理的に分析された要素の学習を、少しずつ積み上げ綜合してゆく方法の合理性を唱えたのである。デミァによって、入門期の理論的な指導方法が必要であり、またそれが可能でもあることが示されたといえる。綜合的方法の直接の母胎はここにある。しかし、結果的にこのような試みは、入門期の読み方指導を、読書や作文の指導から相対的に独立し、完結した技能の指導とみなし、下位技能（文字の読み・音綴の読み・単語の読み）の指導の集積が、文を読む技能を培うといった指導の論理的構想を生み出したのである。つまり、入門期の読み方指導は、意味の把握をめざす読み（lire）の指導とは別物であって、文字や音綴の解読作業（déchiffrer）の指導になってしまったのである。そして、デミァの示した合理的指導課程の構想とともに、入門期の読み方（déchiffrement）と通常の読書（lecture）とを、読むことと書くこととを別々に指導することも以後引き継がれていく。

にもかかわらず、デミァの原理が大きな効果をあげたことは疑えない*。それは、これ以降いくつかの方法的洗練をへて**、陸続と出版された教科書を見てもわかる。19世紀に、75年間に併せて数百万部発行されたという発音練習帳、*Regimbeau*、*Langlois*、*Pierre-Minet-Martin* などは、綜合的方法にもとづき、半年で正確な発音での音読を可能にした***。しかし、体系的に整えられるにつれ、綜合的方法が抱える矛盾も明らかになってきた。一つは、より単純で習得しやすいはずの文字や音綴が、かならずしも単純で容易ではないということであり、一つは、綜合的方法によって身についた読みが、かならずしも読書の基礎にはならないということである。

＊　チボラが示す資料によれば、1686年～1690年の間に結婚した人の25％が婚姻証書にサインできたが、75％は×や○でサインの代わりとした。この100年後、1786年～1790年では、サインできた比率はおよそ40～45％に上昇している。このような識字率がそのまま読者の比率を示すものではないことに留意しておかねばならない。文盲でないということと読み方を身につけ読書をするということとは、別の事柄である。しかし、近代までの伝統的な入門期観、文字の読み書きを習う期間という立場に立てば、この識字率の上昇はいうまでもなく入門期指導の成果である。

16世紀初頭のパリでは大多数の子どもたちが初等学校で文字の読み書きを

習っており、16世紀中には都市中産階級や商人の識字率は90％を越えていたという評価がある。これにしたがえば、17世紀から18世紀にかけての識字率の向上は、農村や都市下層民の識字率の上昇がもたらしたといえる。つまり、こうした教育上さまざまな制約にとりかこまれていた人々を教育する機関がこの頃から普及しだし、その学校の教師には、デミァやド・ラ・サルらの師範学校の卒業生が供給されていたのである。もっとも、先のタボーの資料にみられるように、地方農村にあっては少なからず教師としての適性に欠けた者がいたわけで、デミァらの教師教育を通じた綜合的方法の浸透は、組織的・効果的に行われたとはいいがたい。しかし、同じタボーの資料からいえることは、すでに18世紀においてより効果的・合理的な読み方の学習を望む者にとっては、ABC読本つまり綜合的方法による教科書が入門期のテキストとして一般化していたという事実である。

＊＊　デミァの原理と方法とをより整然とした指導体系にまとめあげたのは、ド・ラフォール（de LAFFORE, M.）であった。彼は、読み方の指導を、より実践的に文字の音声化の指導と規定し、文字の指導を発音の観点から構成しなおした。それまでのアルファベットによらず、母音字（a, e, i, o, u, ou, oi . . .）子音字、二重子音字（pr, br, pl, bl . . .）と文字学習をすすめ、こうして得た40の発音と表記をもとに、三つずつ組み合わせてなめらかに発音できるように繰り返し練習させ、音綴・単語の発音を習得させようというのである。

ド・ラフォールの試みは、綜合的方法の到達点ではあったが、体系的指導のもつ強さと弱さを示してもいた。それは、同一の発音が異なった文字で書かれることがあり、同一の文字が同じ発音とは限らないという事実からくるものである。たとえば、［o］は、o, ô, eau, au, oh と書かれ、xは、[ks] [kz] [s] [z] と発音される。また、ド・ラフォールは3文字で1音節としたが、フランス語において3文字で1音節は44％にすぎない。実際のフランス語の1音節は、ド・ラフォールが見通したよりは複雑なのである。デミァの方法もド・ラフォールの方法も、すぐれて体系的であったため、文字・音綴といった要素学習において、また要素の組み立てが有効である限りにおいて効率的・系統的学習を実現したが、体系に組み込めない状況に対しては全く無力であった。そして、体系化し得ない部分は存外多かったのである。

＊＊＊　19世紀に使用された入門期教科書の一例を次に示す。文字iを提示し、発音／i／を子どもの笑い声〈Hi! Hi!〉やLitを使いながら結びつけ、字形を鐘楼と月の絵や指で形作ることで確かめている。次に、iをふくむ単語がいくつか示される。また小文字だけでなく大文字も、活字体だけでなく筆記体も書かれてあり、文字から出発し、その発音と書記に重点をおいた指導がうかがえる。

1re leçon

I

L'enfant rit :
« Hi ! hi ! »

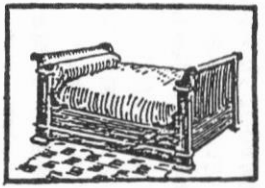

Lit

La lettre i est
un bâton
surmonté d'un point

Le clocher avec
la lune au-dessus
a la forme de l'i

Faire i avec
les doigts

Faire i avec
un bâtonnet
et une bille

Dessiner i sur
l'ardoise

i = *i* I = *J*

II

Nid

i

Scie

i

Ile

I

If

I

Iris

J, *i*

Pie

i

Ida

J

Pic

i

I

L'i est formé d'un
délié et d'un jambage
avec un point dessus

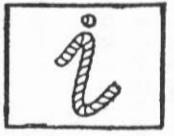

Faire i avec un bout
de coton à tricoter

Écrire simultanément
i en décomposant le
mouvement en 3 temps

II

i, *i*, *i*, *i*, *i*, *i*, *i*, *i*, *i*, *i*, *i*, *J*, *J*.

i, *i*, *i*, *i*, *i*, *i*, *i*, *i*, *i*, *i*, *i*, *J*, *J*.

入門期指導の課題

入門期の児童にとって何がもっとも単純で習得しやすいのか。また、真の意味で、入門期が読書の入口となっているのか。綜合的方法が示す課題は、この二つに要約できるだろう。これは、綜合的方法の欠陥とみなすこともできるが、むしろ、綜合的方法によって明らかになった入門期指導の課題と考える方がよいだろう。この課題に、綜合的方法は応えられるだろうか。

第1の点については、セゲール（SEGERS, J. E）の実験がある。

デミァらの綜合的方法が文字から指導を開始したのは、文字がもっとも単純で認知しやすく、文がもっとも複雑で認知しにくいと考えたからである。本当にそうだろうか。児童にとって、なにがもっとも単純でもっとも容易なのだろうか。

これを知るために、セゲールは次のような実験を行っている（SEGERS, 1939）。

29名の児童に何枚かのカードを見せ、カードに書かれているものをどの程度記憶しているか、その把持率の検査をする。カードは次の順序に従って提示された。

1）三つの文字　f　u　s

2）三つの音綴　ra　bi　to

3）三つの命令文　frappez sur la table　（テーブルをたたけ）
claquez des mains　（拍手せよ）
levez les bras　（両手をあげよ）

4）三つの肯定文　maman prépare le cafe　（ママはコーヒーをいれる）
je mange du chocolat　（わたしはチョコレートを食べる）
je vais a l'école　（わたしは学校へいく）

5）三つの単語　chapeau（帽子）　balle（ボール）　bottine（長靴）

10回の実験と検査を経た結果の習得数と把持率を表にして示す。

	文　字	音　綴	単　語	肯定文	命令文
習得数	64	100	225	680	323
把持率	7.4	11.5	25.9	78.2	37.1

この結果は、明らかに綜合的方法の根拠を危うくしている。児童にとって記憶しやすいのは、綜合法のいうような「論理的に分析された単純で習得しやすい要素」つまり文字や単語なのではなく文であり、それら「論理的要素」においてさえも、文字よりは音綴が、音綴よりは単語が容易なのである。また、肯定文と命令文とでは習得に差がみられるが、これについてゼゲールは、「肯定文が他のものよりも再認されやすくするものは、だんじて再認要素の数ではない。なぜなら、命令文についても、肯定文と同じだけのそれがあるからである。それでも子どもは肯定文のほうを容易におぼえる。それは肯定文のほうが、よく認知でき、したがってより具体的で、子どもの興味と関係があるからである」として、児童にとっての習得しやすさは、「論理的要素」や形態の複雑さに関わるのでなく、児童の興味・生活に結びついた具体性によることを述べている。すなわち、見かけ上の複雑さに反して、文字よりは単語が、単語よりは文が、まさに意味をもっているからこそ、子どもたちにとって有意味であって、記憶しやすいのである。

第2の点、綜合的方法による入門期の読み方指導が、後の読書指導とは異質のものであって、子どもたちに確かな読む力の基礎を与えるものではない点について、ベランジェールは、次のように述べている。

> 綜合的方法は賭をしているようなものだ。児童は、単語を構成する音綴の繋がりから、文を構成する単語の並びから意味を蘇らせねばならない。言語の象徴的機能といったものを見失ってしまったのである。意味は《単語において、文において》認められる。仮に、文や単語をバラバラにし、それら断片（to, te, ti, ta, NINI, DIDO, PIPO）について学んだとしても、読むこと（lire）ではない全くべつのもの、文字の読み方（déchiffrer）について学んだにすぎないのである

綜合法は、意味を把握する読みには役立たない、熟達した読書には結びつかないというのである。さらに「もし、早い時期から児童に文字の音声化の技術（déchiffrer）を与えたとすれば、それは意味に迫る読みを遠ざけるだけである。言い換えれば、将来の読書行為にとって、マイナスとなる」と、その欠点を指摘している。さらに、

文字の音声化の技術は、最後には、次の事柄に到る。

——非能率的な知覚行動を形成する。目は一文字・一音綴ごとにひきつけられ、停滞してしまう。

——音読する。このため口頭で読む速さに制限される。

——意味をとる努力をじゃまする。

——無意味な要素を暗記することで、記憶を阻害する。

と述べ、このような「読書不振の入口」から抜け出すために「入門期の段階から読みの機能とイメージを確かなものにしていかなければならない」と言っている。

綜合的方法は、結局読み方指導の限られた局面、文字の音声化の指導の整いすぎたシステムであった。読むことの指導全体からみれば、跛行的完成であったのである。結果的に、子どもたちを本来の読書とは無縁な解読作業に追い込み、疲弊させてしまっていた。いかにして、子どもたちを解読作業から読書の世界にとりもどせばよいのか。綜合的方法は、長い実践の果てに、入門期の読み方指導にとってもっとも重要な課題を明らかにしたのである。

総体的方法の先駆

総体的方法の試みは、すでに18世紀後半に、ラドンヴィリェール（RADONVILLIERS）やアダム（ADAM, N.）らの理論の中に見ることができる（RADONVILLIERS, 1768　ADAM, 1787）。ベランジェールは、アダムの方法の特徴を次のようにまとめている。

——入門期の指導は、総体的に知覚された語から始まる。それらの語は親しみのある語で、児童の話し言葉のなかにあるものであり、感情的な価値をもっている。

——入門期の指導は、子どもの心理の考察した成果を上手にとりいれた遊戯的な方法を開発し、利用している。

——入門期の指導は、強制されたものではなく、むしろ非教授的なものである。すくなくとも、児童が上機嫌なときに展開されるべきである。

——入門期の指導は、児童の行動とむすびつく。なぞなぞをしたり、観

察を勧めたりしている。

ここには、明らかに綜合的方法とは異なる、近代的な読み方指導の方向が認められる。綜合的方法は、学習の対象である言葉の論理的な分析にもとづき、練習と習得の原理によって読み方を指導するものであった。これに対し、アダムの方法は、子どもたちの発達に即し、内発的な活動によって読み方の方略を獲得させようというものである。アダムの方法が総体的方法として結実するには、19世紀以降の児童心理学、発達心理学の発展や教育における児童中心主義の教育哲学の成立をまつ必要があった。が、綜合的方法がもっぱらであった時代に、アダムらの試みがなされたことは、実践史上注目に値する。

子どもたちの発達の姿から発想される読み方指導の典型として、ドイツのフレーベル（FRÖBEL, F.）による実践がある。フレーベルは『リナはどうやって文字を覚えたか』のなかで、6歳の女の子を通して、内発的な活動によって、喜々として文字を習得してゆく子どもたちの姿を描いている。

リナの物語は、次のように始まる。

> リナは六歳になる女の子です。彼女は、いろいろな仕事をすることが好きで、ちょっとした簡単なおもちゃで、いろいろな遊びをすることもできます。さいころや丸い棒のようなものでも、リナの手にかかると、きれいに組み立てられ、また色や形の違う板や棒は、とても美しく並べられます。細長い色紙や棒を、いろいろに組み合わせたりして、思いもかけないような美しいものを作りだしたりするというふうに、リナはちょっとしたものから、何でも自分の好きなものを作ることがお得意です。

このリナが、父親が手紙を受け取り「とてもうれしそうにそれを読み、まもなく、同じようにうれしそうな表情で返事を書いて出している」のを見たことから、彼女の文字学習が始まる。つまり、リナにとって文字の読み書きは、「うれしそうな」活動として、手紙のやり取りという意味ある活動として登場したのである。文字の読み書きを覚えたいというリナに、母親はリナに名前を正確に発音するように言う。それを母親は「名前を書けるようになりたいときには、まず初めに名前を正確に聞いて、その中の音や響きの違いによく注意しなければならないの」と説明し、リナがゆっくりはっきりと「L

-i-n-a」と言うのを聞いて、「お母さんにはいま、iとaの音が聞こえたわ」と言い、リナと一緒に何回か発音した後、リナが、「お母さん、同じように聞こえるわ。リナの名前の中には、iとaの音があるわ」と、耳による名前の分析ができた後、文字を教えている。それも、リナが遊びなれている棒をつかって、「この棒をたてにまっすぐにリナの前に置くから、それを見たらすぐiといってごらん」と導いてゆくのである。同様の方法で、リナは、VATER（お父さん）MUTTER（お母さん）LIEB（愛する）などを習得し、同時に、MEIN LIEBER VATER（愛するお父さん）MEIN LIEBER MUTTER（愛するお母さん）などと表現するようになる。そして、LINA IST UNSER LIEBES KIND（リナは私たちの愛する子どもです）を読んだときには、DU BIST UNSSER GUTER VATER（あなたは私たちのよいお父さんです）と、母親の助けを借りながら、すぐさま書換えを試みている。そして、旅先での父親との文通を通じ、また、絵本や児童書をとおして、着実に読み方を身につけていったのである。

フレーベルの方法の特徴はいくつか指摘できる。だが、ここで重要なのは次の2点だろう。一つは児童像の転換であり、一つは全体性の重視である。

冒頭のリナの様子には、活動的で創造的な子どもの姿がよく表れている。フレーベルは、こうした活動的・創造的な子どもへの信頼から出発して指導論を展開している。内発的な子どもの活動、すなわちコミュニケーションの欲求にもとづく表現や理解が文字学習の段階から重要な活動となっている。したがって、学習が子どもにとって意味ある活動になっている。また、機械的な学習でなく、子どもが身につけている口頭の言語能力を生かしながら、創造的に学習が進んでゆく。これらは、綜合的方法にはありえなかった。綜合的方法にあっては、子どもは教授の受動的な対象でしかなく、したがって子どもに即した指導など構想できなかった。フレーベルにみられる児童像の転換が、総体的方法には必要であったし、事実アダムにも共通する点をみとめることができる。また、1950年代以降の、フレネら新教育の人々が押し進めたメトード・アクティブはまさに、児童の内発的活動を全面にうちだしたものであった。

全体性もまた、フレーベルの方法の特徴である。フレーベルは文字を意味ある全体のなかでとらえようとする。だから、文字よりも単語が先行するのであるし、その単語も表現としての単語である。単なる例示としての単語なのではない。子どもが表現をし、あるいは表現を理解しようとするその直中にある単語が教材となる。意味ある全体の一部分として文字は分節されてゆく。また、話し言葉と書き言葉、表現と理解も分断されることなく、全体として学習にかかわっている。この点も綜合的方法にはかった特色である。綜合的方法にあっては、文は単語の、文字の集積であり、つまり言葉はモノであった。しかし、フレーベル流の立場にたてば、言葉はなによりもまず表現のまとまり、文であり、表現や理解行為と結びついている。

ミヤラレは、総体的方法の指導を5段階に分けている。すなわち、子どもの内発的な表現活動から指導が始まり、その記述表現としての文から読み方が始まる。こうした総体的習得材の置換や変形、比較や対照などを通じて文法の理解や解読が行われる。最後に、それらの結果を正書法としてまとめあげる（MIALARET, 1966）。ここにはまさにアダムからフレーベルにいたる一連の遺産が生きている。そして、綜合的方法の残した課題への十分な解答になっている。

参考文献

アントワーヌ・レオン　池端次郎訳　フランス教育史　白水社　1975
カルロ・M・チポラ　佐田玄治訳　読み書きの社会史　お茶の水書房　1983
フリードリッヒ・W・フレーベル　荘司雅子訳
リナはどうやって文字を覚えたか　フレーベル館　1979
LIONEL BELLENGER LES METHODES DE LECTURE P. U. F. 1980
ピアジェ、フレス編　波多野、南監修　現代心理学　白水社　1973
ロジェ・シャルチエ編　水林他訳　書物から読書へ　みすず書房　1992
ロジェ・シャルチエ　福井憲彦訳　読書の文化史　新曜社　1992

（本研究所講師）

武庫川女子大学言語文化研究所年報　第4号（1992）

「つしや」をめぐって

磯　　千秋

沖縄最古の歌謡集である『おもろさうし』の中に、「つしや」という語が三例みられる。

(1)　しのくりやは　世なれがみやれば　やれ　このゑ
　又しのくりやが　やまとたび　のぼて　やれ　このゑ
　又かみにしやが　やしろたび　のぼて　やれ　このゑ
　又やまとたび　なお　かいが　のぼて
　又やしろたび　なお　かいが　のぼて
　又あおしやてうだま　かいが
　又ふくしやてうつしや　かいが
（巻11の82）[1]

(2)　おとまこい　あかまこい　おかるな
　又おがやへより　おわよりな　ゑけりあんじ
　又といし　いぢへれ　あしやげ　いぢへれ　おなりあぢ
　又のおだにが　いぎや　おわにぎや　ゑけりあんじ
　又世ごと　せに　世さうぜ　せに　おなりあんじ
　又世こと　まは　世さうぜ　まは　ゑけりあんじ
　又しま　ゑれい　国　ゑれい　おなりあんじ
　又しまも　まは　くにも　まは　ゑけりあんじ
　又うみちへ　ゑれ　おかちへ　ゑれ　おなりあんじ
　又うみちへ　まは　おかちへ　まは　ゑけりあんじ
　又たま　ゑれい　つしや　ゑれ　おなりあんじ
　又しなわにな　やびきやにな　ゑけりあんじ
（巻14の17）

(3)　ゑらぶむすひよもへ

くれるてや　なちやな
いみやこより
めづらごゑ　やらに
又たび　たつ　あんや
又なつたなしやれば
はだからむ　さわらん
又つしやのたまやれば
くびからむ　さわらん
（巻13の213）

これらの「つしや」について、これまでどのように解釈されてきているのであろう。伊波普猷『おもろさうし選釈』では、「つしや」につき特別な注はなく、「玉」の意とみなしている。仲原善忠『おもろ評釈』も「玉」の一種と考えているようである。鳥越憲三郎『おもろさうし全釈』では、これらをすべて「数珠」と考え、さらに「つしやこ」（巻11の78、13の224、15の６、21の78・100）の例も「数珠子」として、女神官が首にかける曲玉を想定している。ただし、「つしやこ」の例は、久米島を舞台にしたもので、カネの島の異名をもつ通り磁鉄鉱を産したことを考えると、『評釈』、『思想大系本　おもろさうし』校注に従い、「磁石の石」と捉えておきたい。

『思想大系本』校注では、「つしや」を「粒」の意と考える。

用例が少なく、今の方言にもみられない語であるだけに、速断は避けなければならない。しかし、この「つしや」について、柳田国男は著書「宝貝のこと」「人とズズダマ」の中で、大きな暗示を与えてくれる。「私はツシヤがもと宝貝を糸に貫いて、頸に掛けていた頃の名ではなかったかと思うのである。」（「宝貝のこと」より）「（ズズダマが）粒のまん中に穴があいていて、自然に糸を通すことができた点、それからまた一つは色なりつやなり円みまでが、かなり子安貝のそれに近かったことである。沖縄の旧語はツシヤであったが、これがもしも頸輪の珠、従ってまた主として宝貝を意味していたとすれば、ズズダマの名の起こりのツシタマとは他人ではあり得ない。」（「人とズズダマ」より）

確証を得られないため、上述のように各注釈では柳田の説に従わないが、小さな語のもつ大きな問題にひかれ、私なりに考えてみたい。

(1)の歌は、しのくりや（久米島具志川ののろの名）が、世間のことを知悉する神であるので、京へ旅して「あおしやてうだま、ふくしやてうつしや」を買ったというものである。ここで、「あおしや」と「ふくしや」、「てうだま」と「てうつしや」は対語とみなされる。「ふくしや」は諸説あるが、「久米仲里間切旧記」にみられる例（伊波普猷『あまみや考』七に引用）から、青みがかった白の意、「てう」は、表記法の上から上（てう—美しい、上等の）の意と考える[2]。京に青や白の美しい玉を買いに上るのである。

「おもろさうし」は、按司が各地を平定し、十三世紀末三山に統一され、中山王察度など強力な支配者が輩出、次第に海外貿易も盛んになりつつある時代から一世紀くらいが舞台である。洪武5年（1372年）明に入貢して以来、朝鮮（洪武22、1389年）、暹羅（シャム、洪熙元、1425年）との通交も始まる。日本本土との往来が記録された最初のものは、応永21（1414）年、足利義持が尚思紹にあてた返書で、それ以後寛正・文正年間、盛んに琉球から上洛したようである[3]。

このような背景があるが、この歌は直接、日本との交易を詠んだものというより、当時の海外各地との接触によってひきおこされた精神的な高揚を詠みあげたものであろう。『全釈』では、「つしや」を「づじや（数珠）」とし、「数珠は仏具の名であるが、水晶玉の房を京都から輸入したことから、当時の京都の名称を用いたもの」と説く。しかし、「じゅず」あるいは「ずず」から「づじや」という、音韻変化は無理であるし、沖縄と仏教の関係から考えても首肯できない。沖縄で仏教が盛んになる（寺院の建立）のは14世紀後半以後、しかも仏教は民衆済度のためではなく、国王の主権保障という目的であったから、民間から離れ、葬式以外何の交渉もないという。数珠という言葉さえ知っている人は少なかった[4]。

巻10の27に次のような歌がある。

いしけした　ようがほう

よせつける　とまり
又かねしかねどのよ
又いしへつは　こので
又かなへつは　こので
又いしけ　よりなおちへ
又なたら　よりなおちへ
又くすぬきは　こので
又やまとふね　こので
又やまとたび　のぼて
又やしろたび　のぼて
又かはらかいに　のぼて
又てもちかいに　のぼて
又おもいぐわの　ためす
又わりがねが　ためす

この歌でも、金し金殿が工夫をして船を造り、京へ「かはら（てもち）」を買いに上ったことが歌われる。「かはら」はまた「かはらたま」（巻14の55、巻16の43）、「たまかはら」（巻17の63、巻18の19）にみられるように、玉をさすが、伊波の説くように「かはら」は呱哇（カラハ＝ジャワ）から来た珍しい宝玉であろう。巻７の12にあるように「きや　かまくら　かわら　なばんぎやめ　たう　みやこ　そろへて」つまり琉球と通交のある日本、ジャワ、南蛮、中国を並べているから、南蛮を代表する地、ジャワからの到来品として歌われる。後には、「たまがはら」は、曲玉と玉を一緒に貫いた一連を言うようになった（伊波『あまみや考』三）が、上例「かはらたま」の対語として「またまたま」（真玉玉、巻16の43）とあるから、美しく珍しい玉を呼んだものであったろう。

(1)の歌をめぐって、つしや――たま――かはら　の対語例から美しく珍しい玉の総称としての「つしや」が浮かぶ。

次に(2)の歌は、おなり按司とゑけり按司のかけあいであるが、その歌の形

式・用語・文法的にも比較的古い歌謡と思われる。

神屋（あしやげ）にいる妹を兄が誘う。政をしようという兄に、それはいやと拒否、島や国をあげようと言っても、海の貢・山の貢をあげようと言っても拒否した妹が、玉をあげよう、つしやをあげようと言うと、お心に従いましょうと心なびいた。政（世こと、世想ぜ）をするゑけり按司とあしやげにいて神祭をするおなり按司という、沖縄の政治・宗教の性格を象徴しているが、その祝女にとって何にも変えがたい価値ある物として、玉（つしや）が描かれる。それは、首里王府が新しく祝女を命ずる時、神職のしるしとして玉がわらやまくび玉を与えたという史実とも合致する。たとえば「玉がはら一連、但がはら長四寸七分、廻三寸一分、水晶玉数百星、廻三寸七分宛」というようなものであったらしい。（伊波　前掲書）

(3)は、沖永良部島に寄港した旅人の恋の歌と思われる。別れかね淋しくなった旅人は、その娘を想い、夏の手無し着物であるから、肌から触れよう、「つしやのたま」をかけている頸からも触れようとのべる。

この「つしやのたま」に対し、仲原善忠・外間守善『おもろさうし辞典・総索引』では「かはら玉（曲玉）が紐に通してつらねたのに対して「つしやのたま」は一粒ずつになった玉、水晶玉、南京小玉などを言う」とし、『君南風由来記』の「一連　何十粒何百粒」を例に挙げる。連は、「おもろさうし」巻20の29に「たまのみつまわり　ももつれ　ぬちへ」とあるように「つれ」であろうが、粒は上例「水晶玉数百星」、星粒を意味する日本の古語つづ（夕つづも通ふ天道をいつまでか　仰ぎて待たむ月人をとこ　万葉集2010）などから、「つづ」と読むべき語で、「つしや」の例としては適しくない。

この歌の句からは、「つしや」という、玉の一種であることが判る。それは、たとえば「かはらだま」、「さつま玉」（巻12の41）と形容されるように、玉の中でも「つしやの玉であるから」と詠まれている。この女性はどのような立場の人であるかはわからないが、女性が一般に玉を頸にかける風習であったことは認められる。

以上三例から、「つしや」を特定するものは見当たらないが、三例しかなく、対語として使われる「たま」は一般的に盛んに使われ、また美稱辞としても繁用されるに対し、この語は、「おもろさうし」の時代において、すでに古語化し、意味を特定できないものになっていた可能性が強い。それは、巻11の(1)の例が、この巻は「首里ゑとのおもろ御さうし」として集められているにも拘らず、内容的には巻21と殆んど同じ久米島のおもろを集めていて、地方おもろであること、(3)の歌も奄美大島を中心とする地方おもろであること、(2)は比較的古い時代のおもろであると考えられることから、ことばの上でも古いものを含むと言えるからである。

「おもろ」の歌われた時代既に意味を失ない、しかも一時代前に美しく価値あるものとみなされたもの——それが柳田国男のいう「宝貝」であったのだろうか。

14世紀の初頭、密牙古島人が撒里卽（現在のシンガポール）付近まで来て通商したことが、『元史』に記され、密牙古島は「宮古」であるという[5]。何の交易をしたのか。それ以前の記録では、マルコ・ポーロの『東方見聞録』[6]に、カラジャン（雲南省）、ソロマン（貴州省か？）、ロカク（タイか？）などでは貝貨が使われ、ロカクに子安貝が集められていると記される。雲南では比較的後まで貝貨の使われていたことは、李時珍の『本草綱目』貝子の條に、「海蚆、時珍曰、古者貨貝為宝亀、用為交易、以ニ為朋、今独雲南用之、呼為海蚆」とあることからも知られる。「海蚆」あるいは「海貝」「海巴」は、『華夷訳語』の中の「琉球館訳語」、鳥獣門及び珍宝門に「海蚆　烏セ孫必」（ウミスビ）とあり、琉球語「うみすび」は、現代方言でも殆んどの地方が「子安貝」に対し「すび」あるいは「しび」系統の語を使う[7]ように、「子安貝」を意味する[8]。

また一方、琉明貿易を記した史料『歴代宝案』の宣徳9（1435）年の特殊進貢物表を見ると、「海巴5,886,465箇」が記されている。また、弘治15（1502）年に成った『大明会典』琉球の條の貢物として、馬・刀・蘇木・硫黄・海巴など、20種以上の品目が挙げられている[9]。つまり、明に対しても、南蛮

方面にも、沖縄から宝貝が送られていた。その後、琉明貿易の品目には見当たらないが、17世紀中頃の『暹羅国志』(暹羅に在留の東印度会社商館長ヨースト・スホウテンの記したもの)に、マニラ、ボルネオ、レケオ(Lequeo)から来る貝銭について記している[10]というから、南蛮貿易ではまだ宝貝の交易が続いていたのかもしれない。

多量の宝貝が明・南蛮に運ばれ、逆に南蛮から「かはら玉」が入り、曲玉や水晶玉が珍重される。八重山では本土の商人が余り多く持ち込み、25個つなぎ一連を米2、3石で売るなど、暴利を貪ったため、元禄6(1693)年、かはら玉を佩用することが法度になったという[11]。女性が身を飾ることを捨てはしない。かはら玉が禁止されると、略式の植物の実「チダマ」を用いて頸飾りにした[12]。八重山の「チーダマ」、宮古の「シダマ」、本島の「スィスィダマ」などが、現在の数珠玉に相当する。

たとえば、宮古島狩俣のクイチャーの中に「しダマ　しぎ　ナおラバ　マダマ　しぎ　マサラバ」(じゅず玉に過ぎるほど稔ったならば、真玉に過ぎる程勝ったならば)と、粟や麦の豊作を祈り、池間島の舟漕ぎアーグの中でも「しダマダキ　ナヲラバ　マダマダキ　ナおラバ」(粟が、じゅず玉のように稔ったならば、真玉の如く実ったならば)と、同様に労働の成果を謡う[13]。八重山の寿詞の中にも「まい　つくり　みりば　まいぬ　のーれー　ちーだまぬ　なり」(稲作りを見れば米はちー玉の実のように稔れ)と予祝の詞がみられる[14]。

これらは日本の古語「つしたま」の系統の語であろう。『新撰字鏡』に「薏苡子　玉豆志」　「苡　玉豆志」とあり、『本草和名』「薏苡子　(中略)和名都之太末」、『倭名類聚抄』「薏苡(中略)和名豆之太萬」、また『古語拾遺』に厭勝の草として「薏子」を置く件に註して「古語以薏曰都須」と記す。つまり、「つし」或いは「つす」と呼ばれていたものである。

沖縄本島の「スィスィダマ」も「つしだま」に通じるものであるが、こちらは比較的早く、本土の「数珠玉」の影響を受け、濁音化した「ズズダマ」も使われている。琉歌の中では、先の作物の豊作をたとえる同じような歌が

ことし作たるまえや　ずず玉のごとなゆんさめ　我嫁なて来ゆすや　得米ど抱きゆる

ことし作たる米や　ずず玉のなりさめ　はえの風　おせばにしの　あぶし枕

とある。音の類似と、数珠のように首飾りにしたことによって、名を借用しやすかったのであろう。

柳田国男は「人とズズダマ」の中で、石垣島川平のマユンガナシの神詞の一節をとりあげ「いば路に出て追うば　昔シダマのゆんなしゆり　追ひかなひまはさり　おりたぼうらりぬ果報で　真世ん神　とうどしさり」、牛馬が群をなして、狭い細路を追うて行けば、昔シダマを見るように、次々と集まってくる、そのような豊かな繁殖を願う詞と説く。「昔シダマ」は、同じ川平部落の神口に「なるぼーれーぬ　みいりぼーれーぬ　なりたびみしようらば　やましだまなりぬごとうに　みのるもいらし　おうりたびみしようり」（結実の時季になったら山にある数珠玉のような果実となり、稔りなってくれるように）[15]の「山しだま」と対語となり、かつて山の数珠玉以外に、緒を通し頸の飾りとしたシダマがあったと想定する。それこそ、八重山で「ンボーマ、ンブヨー、ンボサ」と牛の鳴声から名づけられた宝貝であったという。

『おもろさうし』の「つしや」を通して、宝貝と数珠玉の結びつきを展開する柳田の〝海上の道〟論に、今一つ示唆的なことをとりあげたい。

享和2（1802）年、松前箱館を出航した順吉丸が、仙台沖から漂流、翌享和3年台湾東海岸に漂着した。6年後、長崎に帰国するまでの船頭文助の談による記録「順吉丸漂流記」[16]と、それをもとに秦貞廉が編纂した「漂流台湾チヨプラン嶋之記」[17]が残されている。後者は秦貞廉による脚色も少なからずあるだろうが、原本は彩色挿絵を含み、当時の台湾原住民の生活・民俗を知る資料となる。

文助らが漂着し約五年間生活した「チヨプラン」は、台湾東海岸に居住するアミ族の村、現在の花蓮県豊浜郷港口村である。そこでの生活を記録した

中に、産業の一つとして「チャーガヲ」の製作を挙げている。これは「コッケ」という貝を火にあぶって小さく切り、ろくろ錐で穴をあけ、糸に通し、砥ですって丸く念珠のようにすると記している。「チャーガヲ」は、山に住む「チョーガワ」(Tsagaw　タイヤル族)や「イワタニ」(Iwatan　ブヌン族)と交易して、一筋が布四尺ほどになるという。「チャーガヲ」製作の挿絵があり、貝を穿ち、緒に通し、砥でする三人の女が描かれている。絵にある貝はやや大きめの巻貝を思わせるが、その名「コッケ」は、海岸近くに居住するアミ族が、宝貝に対して呼ぶ kakoke であろう。また首飾は現在一般に tsagao と呼ばれている[18]。古老達が記憶するところでも、首飾は、金属製のものや、動物の骨を使ったものであったというし、『蕃族調査報告書』でも、瑪瑙・南京玉・ガラス玉をあげ、古くからのものとして貝で作られた首飾を記録している[19]。恐らく加工された貝は、宝貝よりも大きな夜光貝のようなものであったろう。

海に面しない山に生活するサイセット族も最も貴重なものとして小粒貝製の首飾(ケーラン)を挙げ、タイヤル族も「古代ニ於テ支那人又ハ他ノ種族ヨリ輸入セシモノ」という螺製小粒(カハ)が記録されている。アミ族の南に居住するパイワン族には「カリパ」と呼ばれる貝製の装飾品が記されているが、そこに「古代本族ニ於テ貨幣トシテ用キタルモノナリ」とあって[20]、雲南の貝貨(海巴)を思わせる。

以上のような台湾原住民と貝のつながりは広く見られるが、一方、首飾にされる数珠玉についても次のような記録がある。サイセット族は祭礼の時首飾にし、また玩具としても用いた。以前は糯米とまぜ食用にしたとも言う。タイヤル族も食用にし、頸にかけた[21]。ツオウ族の固有の首飾は、赤い木豆か苡苡(数珠玉)で作ったもの、また北部のアミ族は、昔は貝と豆との首飾だけであったと報告されている[22]。具体的なことは不明であるが、恐らくこれも数珠玉であろう。但し、アミ族荳蘭のように、数珠玉を飾物にするのはパイシン(禁忌)であるとする所もある[23]。台湾本島東南にある蘭嶼に居住するヤミ族も、オーム貝の耳飾、金属、南京玉、ガラス玉の首飾をしているが、数珠玉も首飾にするという[24]。

首飾の好まれる南の島々の間で、宝貝と数珠玉が相互に関連をもつことは充分考えられる。それぞれの分布をみると、数珠玉は、南中国、ベトナム、タイ、ビルマ、インドネシアからインド、アッサムに及んでいるという[25]。一方、柳田の「宝貝のこと」に付載されたジャクソンの宝貝の産地分布図によれば、南海における分布は大体数珠玉と一致している。また、小さいハナビラダカラ（CYPRAEA anulus）は、その形、色ともに数珠玉と非常によく似ていて、関連を匂わせる。

「つしや」というただ一つの語からひきだされる問題は大きく広い。

沖縄において、宝貝や数珠玉が首飾としてどの程度用いられてきたのか、また「つしや」という語が忘れられた経緯、シーダマ（チーダマ）、ツシダマ、スビ（ツビ）などの語の関連など、今後一つ一つ解いていきたいと思う。

註

1．日本思想大系『おもろさうし』（外間守善・西郷信綱　校注、1972年）による。底本はほとんど平仮名で書かれているので、凡例によって、平仮名に復した。ただし、濁音符は校注者の見解に従う。

2．『評釈』以外、すべて「京」の意にとっているが、「京」の意味の『おもろさうし』における表記は「けよ」「きや」「けお」「きやう」の四種で「てう」はみられない。巻13の44「てうみおうね」などの例により『評釈』に従う。

3．小葉田　淳『南島通交貿易史の研究』1968年、刀江書院、第一篇

4．比嘉春潮「モウモウ小とスゝダマ」『沖縄文化論叢』1970年、法政大学出版局

5．藤田豊八「琉球人南洋通商の最古の記録」1917年　『史学雑誌』28の8

6．青木富太郎訳『東方見聞録』1983年、世界思想社

7．宮良当壮「採訪南島語彙稿」『宮良当壮全集』第7巻、1980年、第一書房

8．・伊波普猷「子安貝の琉球語を中心として」『伊波普猷全集』第8巻、1974年、平凡社

・東條操「中山伝信録　音韻字海　華夷訳語　琉語対照」『南島方言資

料』1969年、刀江書院
9．註3　第二篇
10．新村　出「邏羅の日本町」『新村出全集』第6巻、1973年、筑摩書房
11．東恩納寬惇『琉球の歴史』1966年、至文堂
12．宮良当壮「八重山諸島物語」『全集』第18巻
13．外間守善・新里幸昭編『宮古島の神歌』1972年、三一書房
14．宮良当壮「琉球文学選」『全集』第18巻
15．喜舎場永珣『八重山古謡』1970年、沖縄タイムス社
16．磯　千秋「翻刻　内閣文庫蔵　順吉丸漂流記」『古典と民俗』別巻1号、1979年
17．山中樵翻刻「漂流台湾チヨプラン嶋之記」『台湾愛書』第12輯、1940年
18．1978年　花蓮県豊浜郷豊浜村での聞き取りによる。
19．『蕃族調査報告書』阿眉族、花蓮港庁あみす族、1913年
20．註19、紗績族、1917年、たいやる族1915年、ぱいわぬ族1922年
21．古野清人「原始文化の探求」『古野清人著作集』第4巻、1972年、三一書房
22．註19、20
23．註21
24．1979年、台東県蘭嶼郷紅頭村での聞き取りによる。
25．註21

その他の参考文献

伊波普猷『おもろさうし選釈』1924年、石塚書店
仲原善忠『おもろ評釈』、『沖縄文化論叢』1970年、法政大学出版局
鳥越憲三郎『おもろさうし全釈』1968年、清文堂
仲原善忠・外間守善『校本　おもろさうし』1965年、角川書店
仲原善忠・外間守善『おもろさうし　辞典　総索引』1967年、角川書店
柳田国男　「宝貝のこと」「人とズズダマ」『海上の道』1967年、筑摩書房
伊波普猷　『をなり神の島』1973年、平凡社

（本学非常勤講師）

武庫川女子大学言語文化研究所年報　第4号（1992）

初期近代英語の語彙

豊穣と混沌

平岡照明

> But if Physicions be angry, that I haue written physicke in englishe, let them remember that the grekes wrate in greke, the Romains in latin, Auicenna, and the other in Arabike, which were their own proper and maternall tongues.—Elyot—

遠きギリシャの哲人ヘラクレイトスは‘panta rhei’の世界観を説き（プラトンは‘panta khoreikai ouden monoi’「全てのものは進み何物も止まらず」と修正した）万物が絶えず変化して止まない事を力説した。

苛酷で非情な「運命（ウユルド）」の暴威の前に為すがままに生き、落然、漂零する古代アングロ・サクソン時代のイングランド居住者は古詩でその定めなきはかなさを吝嗟した(1)。彼等の心奥に不変に宿るのは「定めなし」という無常観であった。伝統的に彼等が追求して止まなかったものは「不変」という理念で、中世は將しく「不変」が確立した安寧秩序の世界だった。

ところが16世紀になってイギリスはそれまで遵守してきた天理・常典が一転し、表層的には‘alienation’, ‘antagonism’, ‘disturbance’, ‘intrigue’, の逆巻く‘chaos’となったが、これはむしろ‘a brave new world’を産み出すための‘gestation time’であったといえよう。

後発国イングランドにとって最大の急務は粗野で野卑な母語を洗練された‘literary language’に飛翔させる事であった。ルネッサンスが齎らした「新学問」（New Learning）を導入・紹介するにあたって最大の弱点は語彙不足である。確かに15世紀末葉のW. Caxtonによる印刷機によって「綴字法」を中心に可なり整備されたが語彙は極度に少なく、新時代を迎えるには不適切

だった。詩聖 Edmund Spenser の師で当代随一の鴻儒 Merchant Taylor's School の校長 Richard Mulcaster（1530？-1611）が

> But why not all in English, a tung of it self both depe in conceit and frank in deliverie? I do not think that ani language, be it whatsoever, is better able to utter all arguments, either with more pith, or greater planesse, then our English tung is, if the English utterer be as skilfull in the matter, which he is to utter: as the foren utterer is[2].と豪語し、さらに I love Rome, but London better, I favor Italie, more, I honor the Latin, but I worship the English. と断じるこの極陳は決して実態を見誤った虚託ではないにしても、絶対的な説得力を持ったものでない事は容易に理解される。英語はイングランドの地を離れると全く理解されない 'minor language' であった。規範となる典拠を持たず、常に変化する英語には未来がなく、将来を託す事が出来ないので Thomas More, Francis Bacon[3]等は久遠の生命を持つと信じられていたラテン語で著した。

進取の精神に富み大望心を持った当代の識者は競って 'major language' への志向を強く持ち、その実現はたとえ鵬程と雖もやりぬかんという不退転の意思を多くの 'humanists' の言説の中に明確に読み取る事が出来る。その為に彼等は意欲的に古典語の翻訳を行ない、母語の語彙の拡充と知識の普及化を図ろうとしたのである。おりから台頭してきた中産階級は特に文化語の欠如を痛感した。かくして母語の語彙拡張をめぐって様々な（通例三派）視点から百有余年にわたって激論が交わされることになる。

(1) **新語推進者**（The Neologizers）

外来語の積極的採用を主張する。この運動の中心人物は人文主義者 Thomas Elyot（1499－1546）は

> The wordes publike and commune are borowed of the latin tonge for the insufficient of our owne langage.

と主張しさらに「紳士の子弟には由緒ある正しいラテン語（古典ラテン語）

を教育すること」を奨めている。彼は「新語」の定義には苦労し一、二語での説明もみられるが、ときには数行からなる敷衍的釈解をしている場合もある[4]。

e.g.

consultation This thinge that is called Consultation is the generall denomination of the acte wherein men do deuise to gether & reason what is to be done.

majesty whiche is the holle proporcion and figure of noble astate and is proprelie a beautie or comelynesse in his countenance／ & gesture apt to his dignite／ and accommodate to time／ place／ & company: whiche like as the sonne doth his beames／ so doth it caste on the beholders and berers a pleasaunt & terrible reuerence.

此等の疎解は著者の衒学的快悦や心情を顕わすものではなく万庶を裨益するためのものであった。*OED* によれば *animate, education, encyclopedia, frugality, metamorphosis, modesty, obfuscate, persist* は彼がラテン語、ギリシャ語から初めて借用したと記されている。此等の語を使用する時には平易な同義語や説明文と併用している。

e.g.

animate or gyue courage to others

persist and continue[5]

彼は外来語の語義を解議・説明にあたって、本来語との精確・微細な区分が語彙拡張では不可欠であると言う。Maturity に関する彼の所思を紹介すると、mature が人間の行為を述べ、比喩的意味を表わすのに対して ripe, ready は字義通り果物に用いる。細密に語義を峻別する事によって目的に適った語を摘出し思念を明確に表わす事ができる。

次に記す語は現代社会では不可欠で、ともすると外来語という意識は伴わ

ない程馴れ親しんでいるものである。

absurdity, acceptance, analogy, circus, contradictory, exhaust, exit, explain, fiction, genius, imitate, irritate, modesty, museum, Puritan

George Puttenham (c. 1520－c. 1601) はこのようなラテン語からの借用語を非難して 'inkehorne termes' と呼んだ。シェイクスピアは *Love's Labour's Lost* に登場する衒学者ぶった Holofernes の口を通じて、節度を失った熱狂的なラテン語用法を揶揄している。然し万民の話し言葉の担い手であり、また創造者でもある彼をして深微で錯綜した思惟を適切に表現するためにはこの異国の文明語を多く使用しなければならなかった[6]。

彼等のこのような古典偏重は単なる文明への焦燥感からだけではなく国民的感情の勃興も伴っていたのである。Elyot をはじめこの派に属する人たちはラテン語を中心とした外来語に心奪われたのではなく、常に母語を注視しながらその足らざる所を補い、洗練された 'eloquence' な言語への昇華を期していたのである。

(2) **言語純粋論者** (Purists)

語彙が不十分である事を認識し、既存語彙を複合語化、接辞化、品詞の転用、意味領域の拡大等によって拡充させようと言うのがこの派の主張の要諦である。総じて借用語は意味の透明度が低いのに対し、母語は自明である。当代随一の古典語学者の John Cheke (1514－57) は

I am of this opinion that our own tung shold be written cleane and pure, vnmixt and vnmangled with borowing of other tunges, wherein if we take not heed bi tijm, euer borowing and neuer payeng, she shall be fain to keep her house as bankrupt. For then doth our tung naturallie and praisablie vtter her meaning, whan she bouroweth no conterfeitness of other tunges to attire her self withall, but vseth plainlie her own with such shift, as nature, craft, experiens and folowing of other excellent doth lead her vnto.[7]

と所思を述べ借用語の導入に反対する立場を取った。然しこの派の人は比較的弾力的で穏健な主張をし、ある程度の借用は認めたうえで、その乱用や誤用を厳に禁じた。それは母語が借用語と混合することで純粋性が害なわれる事を強く危惧したからである。一方強硬論者の雄 Thomas Wilson (1525－81) は

Some seeks so far for outlandish English, that they forget altogether their mothers tongue. And I dare sweare this, if some of their mothers were aliue, thei were not able to tell what they say: …The vnlearned or foodish phantasticall, that smells but of learning (such fellowes as haue seen learned men in their daies) wil so Latin their tongues, that the simple can not but wonder at their talke, and thinke surely they speake by some reuelation. I know them that thinke Rhetorique to stande wholie vpon darke wordes, and hee that can catche an ynke terme by the taole, him they coumpt to be a fine Englishman, and a good Rhetorician.[8]

と述懐し「借用語」は衒学的として激しく非難した。彼の「マタイ伝」の翻訳の中にはラテン語から派生した語を避けるために hundreder (*A.V.* では centurion)、 biwordes (parables), foresayer (prophet), uprising あるいは gainrising (resurrection), crossed (crucified) といった新造語を用いて自説を実践している事は要緊である。また *The Arte of Reason, rightly termed, Witcraft* (1573) なる論理学の本を著した Ralph Lever は既存の母語の 2 語を合成して複合語を創った。その中には endsay (L.conclusio), naysay (L.negatio), yeasay (L.affirmatio) 等容易に理解される語がある。

その心奥にナショナリズムを秘めながら只管母語の地位向上を志向したこの運動も歴史の流れには逆えず17世紀いっぱいで華やかな活動は終焉を告げるのである。

(3) **古語推奨者**（Archaizers）

所謂 "inkehorne termes" の援用に強固に反対し、廃語もしくは地域方言の復活を唱導する。従って「言語純粋論者」と幾分か共通核が認められる。詩聖 Edmund Spenser（c. 1522－99）はこの運動の代表者で、珠玉の牧歌詩 *The Shepheardes Calender*（1579）の初めの（Gabriel Harvey に差し出した）献呈尺牘に一番良く言い表わされている。然しこの書簡を書いたのは E.K.[9]という友人といわれており、Spenser の用語（選択）は土着の英語の言葉によるものであると指摘している。

But if any will rashly blame such his purpose in choyse of old and vnwonted words, him may I more iustly blame and condemne, or of witlesse headinesse in iudging, or of heedelesse hardinesse in condemning for not marking the compasse of hys bent, he wil iudge of the length of his cast. For in my opinion it is one special prayse, of many whych are dew to this Poete, that he hath laboured to restore, as to theyr rightfull heritage such good and naturall English words, as haue ben long time out of vse and almost cleane disherited. Which is the onley cause, that our Mother tonge, which truely of it self is both ful enough for prose and stately enough for verse, hath long time ben counted most bare and barrenin of both. Which default when as some endeuoured to salue and recure, they patched vp the holes with peces and rags of other languages, borrowing here of the french, there of the Italian, euery where of the Latine, not weighing how il, those tongues accorde with themselues, but much worse with ours: So now they haue made our English tongue, a gallimaufray or hodgepodge of al other speches.[10]

Spenser こそ英語の伝統を継承する正統な嫡子であり、母語は韻文、散文の何れにも十分役立ち、堂々としているのにフランス語、イタリア語、はてはラテン語まで借りて、縁なき他国の言葉の切れ端で穴を塞いで、英語は今

や他の国の言葉の寄せ集めになったと嘆じている。然し E.K. は「古語」を随

このような種々の思量を持った識者が互いに論陣をはって自説の有利性と妥当性を主張しあい、夫々の長所を摂取して英語は僅か150年程で語彙を倍増させる程の内的充実を図ったのである。一見他言語が混在し無秩序にみえる英語は実は内において揺るぎない充実に向けての第一歩を踏みだそうとしていたのである。 Mulcaster の言う 'libertie' と 'fredom' の名に相応しく英語にはラテン語に勝る宝物が蔵されているのである。

C. Carver[10]はイングランドでは1640年頃までに、既に 2 万冊以上の英語作品が存在していたと指摘しているが、これは驚嘆すべきことであり、我々の想像も及ばぬほど英国が高い知的・文化的潜在力を秘めていた事を示すものであるが、その源泉・原動力となっているのは言うでもなく語彙の豊穣さである。

いま一つ語彙の問題を論じるうえで検討すべきは複合語と混成語である。英語は早い時期からギリシャ語、ラテン語、フランス語等から数多くの接辞を摂りいれて来たが、殊に初期近代英語の時期（ルネッサンス）は積極的だった。 Arthur Golding を初め多くの文人が現代英語に数多く残存する必須の語彙を創造したがこれに付いては稿を改めて論じることにする。

Notes

(1) *Beownlf, ll* 1004−8, *Wibsith, ll* 135−7, *Wanderer, ll* 99−109 を参照。

(2) *First Part of the Elementarie*, S. S. Hussey, Longman (1982), p. 11

(3) More の *Utopia* (1516)は実に興味を唆る出版過程を示している。まず1516年にラテン語訳、1524年にドイツ語訳、1548年にイタリア語訳、1550年にフランス語訳、そして英語訳が出たのは死後の1551年のことである。他に William Gilbert（1540−1603）の *De Magnete*, William Harvey（1578−1657）の *Exercitatio Anatomica de Motu Cordis et Sanguinis in Animalibus* 等がある。

(4) C. M. Millward, *A Biography of the English Langnage* (Holt, Rinehart and Winstow 1989), p. 198

(5) Charles Barber, *Early Moderm English* (Andre Deutsch, 1976), p. 79

(6) Ⅳ．ii．3-9で Holofernes はラテン語を混じえた同意語を並び立てているし、Ⅴ．i．19-27ではラテン借用語の綴り方に誤りがよく見られるとのコメントがある。

(7) Richard, F. Jones, *The Triumph of the English Language* (Stanford Univ. Pr. 1966), p.102

(8) Millward pp. 198−9

(9) 武庫川女子大学言語文化研究所年報（第3号）所収の拙論を参照。

(10) J.C. Smith and E. Pe Slincourt, *The Poems of Spenser* (Oxford, Umiv, Pr. 1965), p. 417

(11) Craig M. Carver, *A History of English in Its Own Words* (Harper Collins, 1991), p. 86

「不可致狼□之状」（進美寺文書一《中世三》）
「殊可被致丹誠状」（清水寺文書九三《中世二》）

「殊被致精誠候之状」（伊和神社文書五四《中世三》）
「殊被致丹誠候、大慶候」（松雲寺文書二〇《中世三》）

五　まとめ

巻数の受取に於ける「巻数一合給候了」「歳末巻数賜候了」などの「給」「賜」は動詞で、謙譲語であり、その主語は巻数の受取人であると考えるのが妥当であると思う。また、速断は出来ないが、「給」「賜」は「たまはる」と考えて良いのではなかろうか。

また巻数の受取に於ける「関東御祈禱御巻数送給候畢」「御巻数悦給候了」などの「給」も動詞で、謙譲語であり、「給」の主語は巻数の受取人であると考えるのが妥当ではないかと思う。また、速断はできないが、この「給」も「たまはる」と考えて良いのではなかろうか。

また巻数の受取に於ける「恒例御巻数致披露候」「仍御祈禱之御巻数可致披露候」「私へ一合目出度致頂戴候」などの「致」は、動詞で、謙譲語であると考えるのが妥当であろうと思う。

（本研究所教授）

形式の「則致披露候」五例の「致」も動詞と考えるのが妥当であろうと思う。また前例の「可致披露候」一二例の「致」も動詞と考えるのが妥当であろうと思う。次に右記の三例の待遇表現を見てみると、「披露可申候」「則披露申候て」の二例は謙譲表現であるが、「則遂披露候」の一例は常態表現であることがわかる。「披露可申候」が謙譲表現であることから、前例の同じ表現形式の「可致披露候」一二例も謙譲表現と考えるのが妥当であろうと思う。そうすると、この一二例の「致」は謙譲語ということになる。また、右記の「則遂披露候」は常態表現ではあるが、右記の「則披露申候て」が謙譲表現であることと「可致披露候」一二例が謙譲表現であることとから考えて、前例の「則致披露候」五例も謙譲表現と考えるのが妥当であろうと思う。そうすると、この五例の「致」も謙譲語ということになる。

また「致」の用法の用例として次のようなものもある。

「私へ一合目出度致頂戴候」（清水寺文書二八六《中世二》）
「目出度致頂戴候」（清水寺文書二八七《中世二》）
「私へ壱合目出度致頂戴候」（清水寺文書二八八《中世二》）
「目出度致頂戴候」（清水寺文書二八九《中世二》）
「目出致頂戴候」（清水寺文書二九〇《中世二》）
「目出度致頂戴候」（清水寺文書二九二《中世二》）

右記の「致」六例についてであるが、これらの「致」も次の用例から動詞で、謙譲語であると考えるのが妥当であろうと思う。

「私へ御巻数頂戴仕候」（清水寺文書三六一《中世二》）

他に「致す」の用法の用例としては次のようなものがある。

「可致披露候」（清水寺文書二八八《中世二》）
「聽而可致披露候」（清水寺文書二八九《中世二》）
「則可致披露候」（清水寺文書二九〇《中世二》）
「則可致披露候」（清水寺文書二九一《中世二》）
「則可致披露候」（清水寺文書二九三《中世二》）
「可致披露候」（清水寺文書二九五《中世二》）
「則可致披露候」（清水寺文書二九六《中世二》）
「則可致披露候」（和田寺文書二二《中世三》）
「則可致披露候処」（和田寺文書三五九《中世三》）

これらの「致」の用例を見てみると、「致」が動詞なのか補助動詞なのか、また「致」に謙譲・丁寧の意があるのかないのかは、決めがたいところである（『古語大辞典』の「致す」の「語誌」には「中世以降、訓読体の文章を通じて次第に一般化し、『つかまつる』『…申す』の類義語として敬語化して、自卑・謙譲、荘重などの語感に支えられながら、謙譲語・丁寧語にまたがる広い用法を獲得した。」とある）が、右記と同じ表現形式で、用字・用字法の異なる用例が三例あるので、それを次に示すことにする。

「披露可申候」（清水寺文書二九四《中世二》）
「則遂披露候」（清水寺文書三四一《中世二》）
「則披露申候て」（和田寺文書三八《中世三》）

右記の三例の内、「則遂披露候」の傍線部の「読み」は決められないが、動詞であることは確かなので、前例の同じ表現

四　「致」について

「巻数の受取」に於ける「致」は文書では次のように使用されている。

例⑦「清水寺文書一八六（中世二）」

恒例御巻数致披露候、千秋万歳目出度候、尚御祈禱肝要候、恐々謹言

正月十三日　　正信（花押）

清水寺

執行御坊

右記の例⑦の傍線部「致」と同じ用法の用例は他に五例あり、それを示すと次のようになる。

「則致披露候」（清水寺文書二二五《中世二》）

「則致披露候」（清水寺文書二二六《中世二》）

「則致披露候」（清水寺文書二九二《中世二》）

「則致披露候」（清水寺文書三五八《中世二》）

「則致披露候」（清水寺文書四一三《中世二》）

またこれに準ずる用例は一二例あり、それを示すと次のようになる。

「仍御祈禱之御巻数可致披露候」（清水寺文書二八五《中世二》）

「則可致披露候」（清水寺文書二八六《中世二》）

「聽而可致披露候」（清水寺文書二八七《中世二》）

右記の「送被下」「被送進」の「被」が受身なのか尊敬なのかは決めがたいところであるが、「下」「進」には受取人の謙譲の意があると考えて良いと思う。ということは、前出の「送給」にも受取人の謙譲の意があると考えられることと、「送給」の表現形式が巻数の受取であることとから考えて、「送給」の「給」は尊敬の補助動詞（巻数の送り人への尊敬）と考えるよりも、動詞（主語、受取人）で謙譲語と考える方が妥当ではないかと思う。次のような用例もこのことの傍証の一助になるかもしれない。

「御巻数悦給候了、信仰之外無他候、預御懇祈候之条、猶々悦存候」（石峯寺文書九《中世二》）

右記の傍線部「悦給」は前出の「送給」と用法上対応するものではない（「悦」の主語、受取人。「送」の主語、巻数の送り人。）が、表記形式が両者とも巻数の受取で同じであるので取り上げてみた。右記の傍線部「悦給」の「悦」の主語は受取人であるので、「悦給」の「給」は尊敬語ではなく謙譲語ということになる。またこの「給」は、表現形式が巻数の受取であることから考えて、補助動詞ではなく動詞と取るのが妥当ではないかと思う。また速断はできないが、前述の「給」「賜」に於ける考察と同様に「悦給」の「給」は「たまはる」と考えて良いのではなかろうか。

以上のようなことから、「送給」の「給」は動詞で、謙譲語であり、「給」の主語は巻数の受取人であると考えるのが妥当ではないかと思う。また速断はできないが、前述の「給」「賜」に於ける考察と同様に「送給」の「給」は「たまはる」と考えて良いのではなかろうか。

他に「動詞」＋「給」の用例としては次の二例がある。

「私へ御巻数三十疋上給候」（和田寺文書二二《中世三》）

「又廿疋上給候」（清水寺文書二〇七《中世二》）

「嘉例之御巻数送給候」（清水寺文書三〇四《中世二》）
「御巻数送給候」（清水寺文書三四一《中世二》）
「御巻数如御札送給候」（清水寺文書三六一《中世二》）

また「受取」の冒頭ではないが、次の七例がある。

「御巻数を合送給候」（清水寺文書二〇七《中世二》）
「一合送給候」（清水寺文書二二五《中世二》）
「私江一合送給、目出度致頂戴候」（清水寺文書二八七《中世二》）
「私一合送給候、目出度頂戴候」（清水寺文書二九一《中世二》）
「御祈禱之御巻数送給候、遠路之儀候ニ一段祝着申候」（清水寺文書三〇五《中世二》）
「私へ御巻数送給候」（清水寺文書三四二《中世二》）
「御殿への巻数送給候、備後守此間在京事に候、罷下候ハ」（清水寺文書二九一《中世二》）

これらの「送給」の用例を見てみると、「送」の主語は巻数の送り人であるが、「給」については、動詞なのか補助動詞なのか、また「給」が「たまふ」なのか「たまはる」なのかは、決めがたいところである。また右記と同じ表現形式で、用字・用字法の異なる用例が二例ある。それを示すと次のようになる。

「御巻数送被下、目出度存候」（清水寺文書四一九《中世二》）
「歳暮之御巻数被送進候」（清水寺文書三六〇《中世二》）

また「受取」の冒頭ではないが、次の一例がある。

「私へ巻数・御茶廿袋送被下候」（和田寺文書三八《中世三》）

ことは動かない。なお「御…候」の形は次の用例にも見ることが出来る。

「御祈禱御□数御上候」（和田寺文書三八《中世三》）

「改年之御祈禱御巻数進上候間、披露可申候」の「進上」の主語が巻数の送り人であることは、巻数の送り人に謙譲語が使用されていることになり、この「進上」は敬語法から言って誤りということになるが、「進上」についてはもう少し調査する必要があると思うので、ここでは速断は避けておく。

次に「動詞」＋「給」について見てみることにする。文書では次のように使用されている。

例⑥「進美寺文書四（中世三）」

請取

関東御祈禱所進美寺御巻数事

合壱枝

右、関東御祈禱御巻数送給候畢、可令進上候也、仍

請取之状如件

正治元年十一月十八日　源親長　在判

右記の例⑥の傍線部「送給」と同じ用法の用例は他に七例あり、それを示すと次のようになる。

「歳末巻数二枝送給候」（松雲寺文書二一《中世三》）

「巻数送給候」（清水寺文書一七一《中世二》）

「新春之巻数送給候」（清水寺文書一九六《中世二》）

「歳末御巻数一合送給候」（清水寺文書一九八《中世二》）

では「給」「賜」は「たまふ」なのであろうか、「たまはる」なのであろうか。「たまふ」の謙譲語（動詞）については、『古語大辞典』には「㊀〔他ハ下二〕（賜わる、頂く意から転じて）上位者から賜わって飲食する。頂く。食べる。」とあり、『日本国語大辞典（小学館）』には「〔他ハ下二〕㊀（食）物などを受ける。もらうの意の謙譲語で、くれる人を敬う。多く、飲食物をもらう場合にいう。いただく。頂戴する。」とある。「たまはる」の謙譲語（動詞）については、『古語大辞典』には「㊀〔他ラ四〕①もらう意の謙譲語。頂く。」とあり、また「たまはる」の「語誌」には「下二段『たまふ』と『たまはる』とは敬語的意味において類似するが、下二段活用『たまふ』が、早くに、頂いた物を飲食する意、および局限された補助動詞用法に慣用固定したのに対し、『たまはる』は頂く意の独立動詞として長く用いられた。」とあり、『日本国語大辞典』には「〔他ラ四〕㊀①物などを受ける。もらうの意の謙譲語で、くれる人を敬う。いただく。頂戴する。また、人などをよこしていただく。たばる。とうばる。」とある。これらのことから考えて、速断は出来ないが、「給」「賜」は「たまはる」と考えて良いのではなかろうか。

次に前述の「給」「賜」に近い表現形式の用例として、次のものも挙げることが出来る。

「改年之御祈禱御巻数進上候間、披露可申候」（清水寺文書二九四《中世二》）

右記の用例は、前述の「給」「賜」に対応すると考えることが出来る箇所であるが、「進上」の意味については、『大漢和辞典』には「①物をすすめたてまつる。さしあげる。進呈。」とあり、『古語大辞典』には「奉ること。差し上げること。献上。進呈。」とある。ということは、「進上」は謙譲語で、「進上」の主語は巻数の送り人ということになる。「進上」の主語が巻数の送り人であることは、次の用例からもはっきりする。

「改年御祈禱御巻数御進上候」（清水寺文書二九二《中世二》）

右記の用例の「御…候」の形は、受取人の巻数の送り人に対する尊敬表現であり、「進上」の主語は巻数の送り人である

「私へ一合目出致頂戴候」（清水寺文書二八六《中世二》）
「私江一合送給、目出度致頂戴候」（清水寺文書二八七《中世二》）
「私へ壱合目出度致頂戴候」（清水寺文書二八八《中世二》）
「目出度致頂戴候」（清水寺文書二八九《中世二》）
「目出致頂戴候」（清水寺文書二九〇《中世二》）
「壱合・弐十疋令拝領候、目出度致頂戴候」（清水寺文書二九二《中世二》）

「私壱合目出度令頂戴候」（清水寺文書二九六《中世二》）
「歳暮巻数、目出令頂戴候了、次絹二疋給候」（小田井大社文書一《中世三》）

なお『古語大辞典』によると、「拝領」と「頂戴」の用法には差異があるようである。『古語大辞典』の「拝領」の「語誌」には「武者言葉大概に『軽重に依らず子孫に伝ふるものを給ふを拝領といふ。当座の御褒美を頂戴といふ』とあって、『拝領』は後世に残せるようなものを、『頂戴』は消耗品などをと区別を示している。中世以来の実際の使い方をみても、すべて右の通りである。」とあるが、前出の両者の用例からは、両者に於ける用法の差異は見出せない。「巻数の受取」に於ける「拝領」「頂戴」には用法の差異はないと言える。

以上の考察から、「給」「賜」と用法、表現形式（それに近い表現形式も含む）が同じものに「拝納」「拝領」「頂戴」があり、「拝納」「拝領」「頂戴」が謙譲語であることから、「給」「賜」は動詞で、謙譲語であり、その主語は巻数の受取人であると考えるのが妥当であると思う。

はること。頂戴。拝戴。」、『古語大辞典（小学館）』の「もらうことの謙譲語。主君や貴人などから物を頂くこと。頂戴すること。」の意であろう。ということは、「拝領」は謙譲語である。他に「拝領」の用法としては次のようなものがある。

「私一合拝領祝着仕候」（清水寺文書一六五《中世二》）
「私一合拝領祝着之至候」（清水寺文書一六六《中世二》）
「私御巻数并二十疋拝領祝着申候」（清水寺文書四一三《中世二》）

「壱合・弐十疋令拝領候、目出度致頂戴候」（清水寺文書二九二《中世二》）
「私一合・弐十疋令拝領候」（清水寺文書二九三《中世二》）
「私一合・弐十疋令拝領候、祝着候」（清水寺文書二九五《中世二》）

また前述の「給」「賜」に近い表現形式の用例として、次のものも挙げることが出来る。

「私一合并二十疋目出頂戴候」（清水寺文書二八五《中世二》）
「私一合送給候、目出度頂戴候」（清水寺文書二九一《中世二》）

右記の用例は、「受取」の冒頭の例ではないが、傍線部が前述の「給」「賜」に対応すると考えることが出来る箇所であり、「頂戴」と「給」「賜」の意味は同じと考えて良いと思う。「頂戴」の意味については、『大漢和辞典』の「③もらひ受けることの敬語。拝受。拝領。」、『古語大辞典』の「②もらう意の謙譲語。長上の人や貴人からもらうこと。」の意であろう。ということは、「頂戴」は謙譲語である。他に「頂戴」の用法としては次のようなものがある。

「私へ御巻数頂戴仕候」（清水寺文書三六一《中世二》）

「歳暮巻数、目出令頂戴候了、次絹二疋給候」（小田井大社文書一《中世三》）

これらの「給」の用例を見てみると、「給」が動詞であることはわかるが、この「給」が「たまふ」なのか「たまはる」なのかは、決めがたいところである。ところで、右記と同じ表現形式で、用字の異なる用例が二例ある。それは、

「歳末巻数賜候了」（伊和神社文書五五《中世三》）

「祈禱巻数賜候了」（石峯寺文書一七《中世二》）

である。右記の傍線部の二例は前例の「給」の箇所に「賜」が使用されているものであるが、前例と同じように「賜」が動詞であることはわかるが、「賜」が「たまふ」なのか「たまはる」なのかは、決めがたいところである。すなわち、「給」と「賜」の用字の異なりからだけでは、両者が「たまふ」なのか「たまはる」なのかを決めることは出来ない。そこで、これらと同じ表現形式の用例を以下見ていくことにする。

右記の「給」「賜」と同じ表現形式の用例には、

「歳末巻数一箱拝納候了」（清水寺文書一四二《中世二》）

がある。右記の「拝納」は前述の「給」「賜」に対応する箇所であり、「拝納」と「給」「賜」の意味は同じと考えて良いと思う。「拝納」の意味については、文書が「受取」であることから、『大漢和辞典』の「①謹んでをさめる。奉納。」の意であろう。そうすると、「拝納」には謙譲の意が込められており、「拝納」は謙譲語と考えて良いと思う。

また前述の「給」「賜」と同じ表現形式の用例としては、次のものも挙げることが出来る。

「私一箱拝領候、祝着之至候」（清水寺文書二二六《中世二》）

右記の用例は、「受取」の冒頭の例ではないが、傍線部が前述の「給」「賜」に対応する箇所であり、「拝領」と「給」「賜」の意味は同じと考えて良いと思う。「拝領」の意味については、『大漢和辞典』の「②貴人又は君主から品物を賜

三　「給」について

「巻数の受取」に於ける「給」は文書では次のように使用されている。

例⑤「清水寺文書九三（中世二）」

巻数一合給候了、祈念至、目出候、殊可被致丹誠状、

如件、

十月廿五日　　権律師（花押）

清水寺々僧御中

右記の例⑤の傍線部「給」と同じ用法の用例は他に九例あり、それを示すと次のようになる。

「歳末巻数一合給候了」（清水寺文書一四一《中世二》）

「祈禱巻数壱合給候了」（清水寺文書一四三《中世二》）

「歳末巻数給候畢」（松雲寺文書二〇《中世三》）

「長日祈禱御巻数一枝給候了」（松雲寺文書二三《中世三》）

「年首之巻数并茶三十袋給候」（和田寺文書一五《中世三》）

「当月祈禱巻数給候」（松雲寺文書二七《中世三》）

「年甫祈禱巻数并茶三十袋給候」（和田寺文書二五《中世三》）

「年甫祈禱巻数并茶三十袋給候」（和田寺文書二六《中世三》）

「年暮祈禱之巻数給候了」（和田寺文書三〇《中世三》）

また「受取」の冒頭ではないが、次の一例がある。

請取　日吉十禅師社御油料足事
　合壱貫文者
右、如意寺沙汰分　所請取如件
　永徳弐年卯月八日　　北谷虚空蔵庵学頭代（花押）
　如意寺々僧御中

例⑤「清水寺文書一四九（中世二）」
請取御布施料足事
　合四十五貫文者
右、且所請取、如件、
　応永七年卯月十日　　英舜（花押）

右記の例③の傍線部「そく」は、例④⑤の傍線部「足」に対応していると考えられ、例④⑤の「足」は「そく」と読むのが妥当であろう。なお例④例⑤の表現形式からすると、例③は「御さいしきのてまれうのそくの事」とあるべきであろう。また例⑤の「右、且所請取」の「且」は、例③の「右かつ　うけとり申候」から、「かつ」と読むのが妥当であろう。

なお例①③の仮名表記の特徴として、「たうの御さいしきのえのくの代の事」「たうの御本尊の御さいしきのそくのてまれうの事」の傍線部のように、格助詞「の」が多用されていることを挙げることが出来る。

右長田年貢、所請取如件、

嘉暦□年□十五日　（花押）

右記の例①の傍線部から例②の傍線部「所請取如件」の「読み」を考える時、例②の傍線部「所」は形式名詞、「請取」は動詞で、「うけとるところくたんのことし」と読むのが妥当であろう。例②の傍線部と同じ表記は、他には「川崎文書一三（中世三）」「如意寺文書九（中世二）」「清水寺文書一四九・一七四・一七八（中世二）」「樋井文書一一（中世一）」「尾上文書二（中世二）」の七点がある。またこのことから、次に示す類似の漢字表記の「読み」も推定可能かと思う。

「所請取之状如件」（清水寺文書一二〇《中世二》）…「うけとるところのしゃうくたんのことし」

「所請取之□如件」（川崎文書一〇《中世三》）…「うけとるところの□くたんのことし」

「請取之状如件」（進美寺文書四《中世三》・清水寺文書九六《中世二》）…「うけとりのしゃうくたんのことし」

「請取如件」（清水寺文書一七八《中世》・樋井文書九《中世一》）…「うけとりくたんのことし」

仮名表記のもう一点は、

例③「清水寺文書一三六（中世二）」

たうの御本尊の御さいしきのそくのてまれうの事

合　伍貫文者

右かつ　うけとり申候、状如件、

至徳四年　八月卅日　　定経（花押）

である。例③の傍線部にほぼ対応していると考えられる漢字表記には左記の例④⑤がある。

例④「如意寺文書九（中世二）」

いて用字法の面から考察してみようと思う。なお県内所在文書（中世一、二、三）の時代的広がりについては、凡例に「原則として天正年間までの文書を収めた。ただし、収録した文書と一括保存され、とくに必要と思われるものは、文禄・慶長年間の文書であっても、これを採録した。」とある。

二　仮名文書について

仮名表記文書が多くあれば、表現形式がほとんど同じであれば、漢字表記文書の「読み」や用字法などが解明出来るのであるが、県内所在文書の「受取」については、前述のように一二〇点が収録されているのであるが、一文書で仮名表記が中心であると考えられるものは、二点ぐらいなものである（「巻数の受取」には見られない）。その一点は

例①「清水寺文書一三三（中世二）」

たうの御さいしきのえのくの代の事

合六貫八百文者

右うけとり申ところくたんのことし、

至徳参年九月八日　　定経（花押）

である。例①の傍線部にほぼ対応していると考えられる漢字表記には次の例②がある。

例②「長田神社文書二（中世一）」

請取　□途事

合弐拾陸貫文之内

神主□壱貫□

武庫川女子大学言語文化研究所年報　第四号（一九九二）

中世古文書に於ける「給」「致」について

泉　基博

一　はじめに

昭和五八年一一月から平成三年三月にかけて兵庫県史編集専門委員会（代表者、今井林太郎）から『兵庫県史　史料編　中世一（一、三、四、五、六）』が刊行された。中世一、二、三には県内所在文書が、中世四には県内の寺社縁起・銘文などが、中世五、六には県外所在文書が収められており、歴史資料としてもまた国語資料としても貴重なものであると言える。しかし、これらの文書・記録については国語学的には全く考究されていないのが現状である。そこでこの稿では、これらの文書について用字法の面から国語学的に考察してみようと思う。資料が膨大であり、資料を何かに限定する必要があるので、ここでは「受取」について取り上げてみたいと思うのであるが、「受取」については県内所在文書には、「中世一」に一三点、「中世二」に八一点、「中世三」に二六点と、合計一二〇点も収録されているので、もう少し資料を限定してみようと思う。「受取」一二〇点の内の半数強の六五点が「巻数の受取」であるので、この稿では、資料を「巻数の受取」に限定しようと思う。また資料を「巻数の受取」に限定すると、表現形式が類型的であるとともに表記形式も非常に類似しており、国語学的考察にはより効果的であるとも考えられる。さて中世古文書の国語学的解明には一字一字の用法・意味の解明以外に方法がないので、この稿ではその手始めとして、「給」「致」の用法・意味につ

㊵痩せさらぼひたるしも、いよいよ白うあてはかなるけして、（柏木）

㊶つつましげなる書き様、いとおほどかに、御手すぐれてはあらねど、らうたげにあてはかなる筋に見ゆ。（澪標）

この例から言えることは、㊵は瀕死の病人であるから、痛々しい感じである。㊶の「らうたげ」は前に述べたように、被保護的な属性を表している語である。この二例だけで即断することはできないが、「あてはか」には弱々しい感じが伴うとみられ、「あて」の抽象性にくらべて具体的な語義が把握しやすいようである。しかし、下接語をみると、また、必ずしもそうとも限らない印象を受ける。

㊷そこはかとなく書きまぎらはしたるも、あてはかにゆゑづきたれば、（夕顔）

㊸わがもてなし有様はいとあてはかにこめかしくて、またなくらうがはしき隣の用意なさを、いかなることとも聞き知りたるさまならねば、（夕顔）

64手ははかなだちて、よろぼはしけれど、あてはかに口惜しからねば、（玉鬘）

㊺かどかどしうをかしき筋などはをくれたりしかども、あてはかにらうたくもありしかな。（玉鬘）

すなわち、「ゆゑづく」「こめかし」「口惜しからぬ」「らうたし」などの下接語になっている。これをみると、「こめかし」「らうたし」のような「なつかし」系の語と、「ゆゑづく」のような非「なつかし」系の語とが同居していて、「あて」と同じ傾向を見せる。けれども、「そこはかとなく書きまぎらはし」とか、「はかなだちてよろぼはし」とか、確然としない状態が前後に描かれていて、この語の弱々しい感じはどうにも否定のしようはないようである。「はか」という語構成要素がどういう意味をもっているのかがはっきりすれば、もっと確かなことが判明すると思われるが、同じ語構成かとみられる語が、他には「あさはか」くらいしか見当たらず、残念ながら、これ以上のことはわからない。

（本研究所長）

弱さを感じているということなのかもしれないが、「あてやか」は「あて」との量的差異を直接的に表現したものではない。

「あてやか」に隣接する語には、

【表一二】「あてやか」に隣接する語

心にくし　をかし　なまめく　なまめかし　めやすし　清げ

があるが、これらはすべて「あてやか」に下接する例しか見ない。

㊹さやうにまつはしたはぶれなどすらむは、あてやかに心にくき人にはあらじ。（紅葉賀）

㊺ひたぶるに物づつみしたるけはひの、さすがにあてやかなるも心にくくおぼされて、（蓬生）

㊻君は腕を枕にて、火をながめたるまみ、髪のこぼれかかりたる額つき、いとあてやかになまめきて、対の御方にいとよう覚えたり。（浮舟）

㊼空の気色もえんなるに、いとあてやかに清げなるかたちして、御直衣の姿、（藤袴）

㊽匂ひやかなる方はおくれて、ただいとあてやかにをかしく、（若菜下）

㊾女房の中にも、かたちよくあてやかにめやすきは、皆移し渡させ給ひつつ、（匂宮）

などである。これを「あて」の場合と比較してみると、「心にくし」「めやすし」が「あて」に見られないが、その他は共通したものが多い。「あて」の方が下接語の種類が豊富であるのは、「あてやか」の総用例数が少ないことを割り引いて考えなければなるまいけれども、「あてやか」の方が下接語の種類が少ないということは、それだけ、先に述べたように、発話者としては、「あて」であるかどうかの判断がしにくいのかもしれない。

次に、「あてはか」の上接語・下接語には次のような用例がある。

㊷色あひあまりなるまで匂ひて、ものものしくけだかき顔の、まみいと恥づかしげにらうらうじう、すべて何事も足らひて、かたちよき人と言はむに飽かぬところなし。（宿木）

㊸ゆかしう覚えてのぞけば、うるはしく引きつくろひ給へる、はた似るものなく気高く愛敬づき清らにて、（東屋）

右の例を見れば、「若やか」「おほどか」「やはやは」などの系列と、「けだかし」「恥かしげ」「よしめく」「ものものし」「らうらうじ」「うるはし」「清ら」などの系列とが、相対立するかのような様相を見せている。そして、後者は、「引きつくろひ」、「すべて何事も足らひ」という様態で、親しくは近寄りがたい美の系列である。対して、前者は親近感が美の基底にある点、後者と対立的関係にあるといえる。

この両系の語を、多少の偏りがないとはいえないにせよ、同じように下接語にとることができる「あて」という語は、「なつかし」的美も「けだかし」的美も、両方の美をカバーできる語であるといわざるをえない。とすれば、「あて」の意味領域はきわめて広いことになり、それだけに語義の具体性は希薄にならざるを得ない。さきに、見通しとしてこのことにふれておいたが、その見通しが当を得ていたことが証明された。

ついでに、「あて」の派生語「あてやか」「あてはか」について少し見ておこう。「あてやか」「あてはか」の語構成は、それぞれ「あて」＋「やか」、「あて」＋「はか」と考えられる。「あてやか」の「やか」は、「しづやか」「のどやか」などの「やか」と同じ語構成要素であるから、この語構成要素の意味が明確であれば、「あてやか」の語義も明らかになる。「やか」の意味も別に考察してあるが、ここではそれに深入りしないでおこう。結論だけを言えば、「しづか」「のどか」などの「か」が、状態の措定判断を発話者自身が行うのに対して、「やか」は、その判断を受け手（聞き手・読み手）に預けてしまうのである。だから、「あてやか」は「あて」であるかどうかの判断を発話者自身は回避して、受け手にその判断を委ねているのである。それだけ、「あてやか」という表現をとる場合、発話者としては、「あて」的性格の

ての未熟だ、「若し」と感じさせる何かを持ち合わせながら、「心ばせあり」と感じさせる何かも「あて」にはあるのであるから、そうした「心ばせ」のようなものを感じたときに「心恥かしげ」との印象をもつ人もあるであろう。

なお、後に述べるが、体型がふっくらとしているよりは、細型の方が「あて」と見られやすかったようで、「ささやか」「白し」などの印象も、そのような一種のひ弱さにつながることがあるのだと思われる。そういう因子をも「あて」が含んでいるということであろう。

次に下接語の側から検討してみよう。先にもふれた体型に関係のある語として「細やか」「細やぐ」などがあるが、その反対の太ったとか肥えたとか、あるいはふくらかだとか、そういう意味の語は隣接語には見当たらない。だから、少なくとも、ふっくらしているよりは、痩せ型の方が「あて」という評価を受けやすかったと思われる。

また、「なまめく」「なまめかし」「らうたげ」「うつくし」などが「あて」の下接語に含まれることは、若さ・可愛さ・いじらしさなども、「あて」の評価を受けやすくしたと考えてよい。そして「なよよか」「女し」「しめやか」のような女性的なもの柔らかな落ち着き、こんな要素も「あて」に含まれることができた。無論、高貴・上品という訳語の要因と目される「けだかし」「みやびか」「よしあり」のような要素も含んでいる。ただ、ここで注意すべきは、「なつかし」系の「なまめかし」「なまめく」「らうたげ」「らうたし」のような語が、「あて」の下接語として多数の用例をもつ反面、非「なつかし」系とみられる「けだかし」「清ら」「清げ」なども、下接語としてある程度の地位を得ているかにみられることである。「清ら」「清げ」が非「なつかし」系であることは、犬塚氏も指摘され本稿でも前にふれておいたが、「けだかし」も同様に非「なつかし」系であることは、つぎの諸例でわかる。

㊿母君はただいと若やかにおほどかにて、やはやはとぞたをやなぎたまへりし、これはけだかく、もてなしなど恥かしげに、よしめきたまへり。（玉鬘）

隣接する語の種類がこれだけ多様であるということは、それだけ多様な、あるいは広範囲の語義と関連をもつことができるということである。そのことは、別の見方をすれば、「あて」自体の語義内容の具体性が希薄であることを示唆しているかもしれない。

気がつく点のもう一つは、上接語をとることは比較的少なく、下接語の種類が多いことである。それは、この語が第一次印象として機能することが多く、第二次印象として成り立つことは比較的多くないことを示している。このことからも、この語が、どちらかといえば概括的に評価する傾向が強いこと、すなわち、語義の具体性が希薄であることを思わせる。

このようなことを念頭において、上接する語との関係から考えてみよう。

㊼よきやうとても、あまりひたおもむきにおほどかにあてなる人は世の有様も知らず、（若菜下）

㊽姿いとかはらかにあてなるさまして、目つややかに泣き腫れたる気色の、（若菜上）

㊾人の御有様の、なつかしうあてになまめい給へること、さはいへどことに見ゆ。（夕霧）

㊿歩み入り給ふさまを見れば、げにあなめでた、をかしげとも見えずながらぞ、なまめかしうあてに清げなるや。（東屋）

右のように、上接語には「おほどか」「かはらか」「なつかし」「なまめかし」など、他人に親近感を抱かせる感じの語が割合に目立つ。そうした親近性の要素によって成り立つ傾向をこの語は持ち合わせているらしい。「あて」を成り立たせるそうした要素が、見方によれば、他人に対して気遣いをさせまいと心配りをしている、つまり、「心ばせあり」という印象を与えることになり、人に「めでたし」と思わせることにもなるのであろう。しかし、反面、「心恥かしげ」という、ある意味で「おほどか」「なつかし」などとは逆の印象を与えることもあるが、それは、「あて」の要素の一つとし

て「あて」と言っていると見たほうが納得がいくように思う。そのあたりに「上品である」という口語訳の生まれる理由があると思われる。しかし、「上品である」というのでは、あまりにも漠然としていて、どういう属性や状態をいうものなのか、はっきりしない。もう少し明らかにできないものか、考察を加えてみようと思うのである。

例によって、隣接して現れる語の現れ方を調査してみる。次のとおりである。

【表一〇】「あて」に上接する語とその用例数

おほどか　かはらか　心ばせあり　心恥かしげ　ささやか 白し　なつかし　なまめかし　めでたし　若し	各一

【表一一】「あて」に下接する語とその用例数

なまめかし	一二
をかし	八
なまめく	六
けだかし	五
らうたげ	四
うつくし　愛敬づく　おほどか	各二
心苦し　うつくしげ　をかしげ　覚えたかし　よしあり なよよか　女し　らうたし　しめやか　細やぐ 細やか　えん　みやびか　清ら　清げ	各一

二つの表を見てまず気のつくことは、隣接する語の種類が、これまで見て来た語に比べて、随分と豊富なことである。

王統腹とか、女三宮腹の光源氏の子とか、「いやし」の対義語であるとか、これらの例では確かに高貴の身分であると言えるだろう。しかし、ただそれだけの意味しか「あて」がもっていないとは考えにくい。

㊴のたまふ（源氏の）声のいと若うあてなるに（若紫）

㊵ほのかに聞こえ給ふ御声けはひなど、あてにをかしう、さまかたちも思ひやられて、（紅梅）

㊶聞こえ給ふ御声の、あてに愛敬づき聞かまほしういまめきたり。（竹河）

㊷謡ひ給ふ御声のあてにをかしきを、（宿木）

のように、声に関して「あて」と評価する例がいくつかある。声を発している人の身分は高貴であるけれども、その人の声そのものを高貴とか高貴でないとかいうのは、いささか腑に落ちない。また、

㊸殊につくろひてもあらぬ御書きざまなれど、あてに気高きは、（賢木）

㊹姫君の御さまの、いときびはにうつくしうて、箏の御こと弾き給ふを、御髪のさがりば、かんざしなどの、あてになまめかしきを、（少女）

のように、筆跡や髪のさがりばをも「あて」と言っている。これらの例から見ると、身分が高貴であることは、必要条件の一つではあるかもしれないけれども、「あて」は身分の高貴であることを直接に評価する言葉ではなさそうである。

㊺ただ世の常の人ざまに、めでたくあてになまめかしくおはするをもととして、（匂宮）

のような、「世の常の人ざま」であっても「あて」と評価されることができるのであるから、身分の高貴さは、「あて」であるための条件の一つであるかもしれないにしても、それが絶対条件とはいえないようである。実は、

㊻あてにをかしきけはひしるし。（花宴）

のように、「あて」の近辺に「けはひ」という語の見えることが多い。今引例したものを見ても、雰囲気的なものに対し

ついて考察したい。

「あて」には、いわゆる形容動詞「あてなり」の語幹の用例のほかに、これが動詞化した「あてぶ」、名詞の「あてさ」があり、「人」との複合語である「あてびと」もある。厳密にはこれらの派生語をいわゆる形容動詞語幹の「あて」とは別に扱うべきかもしれないが、源氏物語には「あてぶ」「あてさ」「あてびと」の用例が合わせて四例しかなく、それはいずれも「あてらしくある様子だ」「あてであるさま」「あてである人」という意味と考えられ、「あて」の原義を変えていないと思われるので、「あて」の用例の中に含めて考える。そうすると、源氏物語の「あて」系の語の用例数は次の表のようになる。

【表九】

あて	八三
あてやか	一二
あてはか	一三

右のように、「あて」の用例数が圧倒的に多く、「あてやか」「あてはか」の用例数はうんと少なくて、しかも、ほぼ同数である。

「あてやか」「あてはか」の考察はあとにまわして、まず、「あて」の考察に入ろう。「あて」が高貴とか上品とか解されるのは、次のような例が見られるからであろう。

㊱わかんどほり腹にて、あてなる筋は劣るまじけれど、（少女）

㊲この君（薫）、いとあてなるに添へて、愛敬づき、（柏木）

㊳いやしうあてなる品にしたがひて、（東屋）

㉟白き御衣に、色あひいと花やかにて御髪いとながうこちたきを、引き結ひてうち添へたるも、かうてこそ、らうたげになまめきたるかた添ひてをかしかりけれ、と見ゆ。（源氏・葵）

というもので、葵上の出産の場面である。こういう特殊な場面であるからこそ、このような用例が存在し得るのである。もともと葵上は「らうたし」「らうたげ」「なまめく」「なまめかし」のような美とは最も関係の乏しい、つまり、親近性の最も乏しい女性の一人である。そういう葵上が、出産の苦しみの中で見せた弱さが、「なまめきたる」姿態であり、だからこそ、珍しくも「らうたげ」であり得たと思われる。こうした特殊な場面にしか、この両グループの語が隣接した例がないということは、これら二つのグループの語は、親近性を感じさせる点ではよく似た意味合いをもちながら、美的要素としてはかなり異質なものをもっているということである。

その違いは、「なまめく」「なまめかし」グループが、将来の完成への期待というような、時間軸の設定において見られる美であるのに対して、「らうたし」「らうたげ」グループは、時間軸とはいちおう無関係な、非転移的状態性を評価する語であるという点で、両者の異質性を性格づけることができると考える。

六　あて

「あて」の語義として、小学館『日本国語大辞典』には、

高貴であるさま。上品であるさま。

と記されている。高貴はひとまず分かるとして、上品とはどのような様子をいうのであろう。また高貴とは身分的なものと思われるが、身分が高貴でなければ「あて」を用いないのであろうか。そして、「あて」の派生語として「あてやか」「あてはか」がある。これらは、「あて」とどのような語義的関連があるのだろうか。この章ではこのような問題に

秋好中宮	四（四・一%）	○（○・○%）	四（二・三%）
落葉宮	二（二・一%）	一（一・四%）	三（一・七%）
藤壺	三（三・一%）	○（○・○%）	三（一・七%）
花散里	二（二・一%）	一（一・四%）	三（一・七%）
総数	九七（一〇〇%）	七四（一〇〇%）	一七一（一〇〇%）

この表を見て明らかになることは、まず、紫上は、「らうたげ」的、つまり、外面的愛らしさよりは、「らうたし」的、つまり、性格的な愛らしさのはっきりした女性として描かれている。このことはすでに先学も指摘しておられることであるから、いまさら驚くに当たらない。しかし、宇治中君や女三宮は、その反対に、外見的な愛らしさをもつ「らうたげ」な女性の代表といえ、「らうたし」といえる資質はかなり劣った女性ということになる。この点も、先学がすでに指摘されているかもしれないが、寡聞にして私はそれを知らない。また、浮舟や夕顔、玉鬘などは、外面内面のどちらにも愛らしさを感じさせる女性であるが、どちらかといえば、内面的な資質を重視して造形されているといえるだろう。意外なのは秋好中宮と藤壺で、人柄的な意味を表しているとみられる「らうたし」が用いられていてもよさそうなものだと思うのに、その評価が一度もなされていない。この事実をどう解釈すべきか、源氏物語人物論の新しい課題の一つになり得るのではないだろうか。

それはさておき、ここで特に注目されるのは、「らうたし」「らうたげ」と「なまめく」「なまめかし」との関係である。これら四つの語は、いずれも「なつかし」との関係が深かった。上か下かに隣接して「なつかし」を伴うことができた。それにもかかわらず、「らうたし」「らうたげ」グループと「なまめく」「なまめかし」グループとが互いに隣接することはほとんどない。「らうたげ」が「なまめく」に上接する例がわずかに一例見られるのみである。その例は、

㉞うちそむき給ふも、いとらうたげにをかし。（東屋）　（若菜上）

三例に共通しているのは、「をかしうらうたげ」と上下を逆にすれば、㉜の例と同じになる。つまり、「らうたげ」である結果、「をかし」の感情が催されるのである。だから、本来ならば「らうたげに」の下に読点があるべきところで、定理1に相当する例なのである。

以上のように、「らうたげ」は、内面的・本性的属性としての「らうたし」的なものが、外形的に顕在化した属性を表していると考えて差し支えない。

ところで、本稿の論旨と直接の関係はないのであるが、人物別に「らうたし」「らうたげ」の使われ方を調査しているうちに、ちょっと気になることに気付いたので、そのことに少しふれておこう。左は人物別使用状況の一覧表である。

	らうたげ	らうたし	合　計
紫　上	一〇（一〇・三%）	一五（二〇・三%）	二五（一四・二%）
中　君	一五（一五・四%）	四　（五・四%）	一九（一〇・八%）
女三宮	一一（一一・三%）	五　（六・八%）	一六　（九・一%）
浮　舟	八　（八・二%）	七　（九・五%）	一五　（八・五%）
夕　顔	六　（六・二%）	六　（八・一%）	一二　（六・八%）
玉　鬘	五　（五・二%）	六　（八・一%）	一一　（六・三%）
明石姫君	四　（四・一%）	四　（五・四%）	八　（四・五%）
雲井雁	五　（五・二%）	三　（四・一%）	八　（四・五%）

る。ただ「おほどか」は「らうたし」に隣接することがなかったが、それは「らうたし」が本性的な属性であるために、「おほどか」のような外在的な因子を含みにくいということであろう。

「心苦し」「あはれ」「をかし」が上接も下接もすることについては、少し説明する必要がある。実は、「らうたげ」の用例には、

㉙例よりもしめりたる御気色、いとらうたげにをかし。（藤袴）

㉚すこし泣き給ふけはひいとらうたげにて、（薄雲）

㉛母君の見えぬをもとめて、らうたげにうちひそみ給へば、（澪標）

のように、泣いたり嘆いたりしていることが多いのである。「心苦し」「あはれ」が「らうたげ」の上にも下にも現れるのは、それらの語が「らうたげ」の湿性的傾向と結び付くからであろう。「をかし」については、上接も下接もするといっても、他のものと違って、下接例の三例に対して上接例が一例であるということに意味があると考えるべきであろう。

上接例は次の一例である。

㉜人やいかが思はむとも深くおぼし入れず、をかしらうたげにて、うち語らふさま、（源氏・少女）

この例は、「人やいかが思はむとも深くおぼし入れ」ぬ様が「らうたげ」だといっているのであって、おそらく、ほおえましさに近いような気持ちが「をかし」に込められている。そうみれば、確かにこの「らうたげ」さは、「をかし」の条件要素になっている。それに対して、下接例はちょっと事情が違うようである。下接例三例の一つは右の㉙の例であるから、再引用はしない。他の二例は次のようなものである。

㉝御衣どもなど、いよいよたきしめさせ給ふものから、うちながめてものし給ふ気色、いみじくらうたげにをかし。

【表八】

心苦し　をかし	各三
おほどか　あて　あはれ　をかしげ	各二
ささやか　あえか　こまか　若やか　心うつくし　あてはか　なつかし　なまめく やはらか　やはやは　匂ひやか　心苦しげ　そびやか	各一

右の二つの表を見て、上接語・下接語を次のように整理することができる。

・上接も下接もする語　なつかし　おほどか　あて　心苦し　をかし　あはれ

・上接のみする語　うつくし　何心なし　若し　おいらか

・下接のみする語　あてはか　若やか　ささやか　あえか　そびやか　やはらか　匂ひやか　こまか

下接語から見て行くと、「ささやか」「あえか」「こまか」「若やか」など弱小性を表す語が注目される。もともと「らうたげ」は、優位者の保護本能を刺激するような内面的性格の、外形的に顕在化した属性を表すはずであるから、このような属性はまことにそれにふさわしいことになる。

上接のみする語は、やはり、下接する語と共通するようなものをもっている。すなわち、いじらしいようなかわいらしさ、無邪気さ、やわらかさを感じさせる「うつくし」以下の語の要素として、「らうたげ」の外形的なかわいらしさは、十分に納得できるところである。

上接も下接もする「なつかし」などの語は、それらの語と「らうたげ」とが、意味領域を共有する部分が大きいということである。その中に、「なつかし」「おほどか」「あて」の三つの語の重なるところを求めれば、上品でゆったりとした親近感という条件を「らうたげ」がもっていることがわかる。それは、「らうたし」がもっていたものと共通してい

れは、「らうたし」のもつ湿性を帯びた陰性に傾きやすい要素には反する要素である。そこに、「らうたし」と「をかし」との美的異質性があり、「をかしき筋はをくれたりしかども、らうたし」という表現の成り立つ根拠があのである。

五　らうたげ

「らうたげ」という評価も、「らうたし」と同じく、源氏物語の用例九八例の大部分が人物を評価の対象としており、そのまたほとんどが女性に関して用いられている。そして、評価対象に共通した特性として、同じように幼さ、未熟さ、弱小性がみられる。

「らうたし」が、先に見たように、外面的な属性ではなく内面的な本性的な属性に関する評価であったのに対して、「らうたげ」は、「げ」がついているのでも予測されるように、そうした本性的なものが、外面に顕在化したように見える属性や状態を評価する語であるはずである。それを、例によって上接語・下接語との関連によって検討してみよう。

まず、「らうたげ」に上接する語は次のようなものである。源氏物語中の用例数と併せて表示する。

【表七】

なつかし		四
うつくし		三
おほどか	あて　心苦し	各二
何心なし	あやし　をかし　あはれ　香ばし　若し　おいらか	各一

また、下接する語とその用例数は次のとおりである。

【表六】

あはれ　なつかし　恋し　心苦し	各一

これらの下接語は、乾燥的な明るい響きをもった語ではなく、やや湿性を帯びた陰性的傾向にも傾きかねない語が目立つ。先の「なまめかし」がどちらかといえば、明るい前向き的性格を帯びていたのと比較すると、随分違った印象が感じられる。そのくせ、「なまめかし」も「らうたし」も、どちらも「なつかし」という要素を含んでいる。先に見たように、心情や性格が、接する人の保護本能や庇護への意欲を刺激するようなそんな本性的なものを「らうたし」というのであれば、「あはれ」「なつかし」「恋し」とも思わせるのも当然と言えるかもしれない。しかし、注意すべきことは、ただ幼児的で弱小でさえあれば「らうたし」というわけにはいかないことである。

㉘内外の用意おほからずいはけなきは、らうたきやうなれど、うしろめたきやうなりや、と思ひおとさる。

（源氏・若菜上）

とあるように、心配りもできない無邪気さは「らうたし」とは無縁なのである。

先に引例した㉖の例の中で、「あてはかにらうたくも」と評される前に、「かどかどしうをかしき筋などはをくれたりしかど」という条件がついていた。このことから、「かどかどし」や「をかし」は「らうたし」の成立を妨げかねないことが見てとれる。確かに、才気・年功・高位を思わせる「かどかどし」「らうらうし」「かどめく」「おもりか」などの語が、「らうたし」にとって対義語的であることは、ここまでの考察で理解できることである。しかし、今の例で夕顔が「らうたく」あったことを言うのに、「をかし」き筋で劣っていたことを、なぜ言うのであろうか。

「をかし」は岡崎義恵氏の言われるように、ものを直感的・客観的・理知的に賞美する美を表す。したがって、そこには、知性や批判意識がはたらくため、明るく乾燥的であり、華やかな情趣や滑稽な笑いの意に広がる傾向をもつ。そ

ある。そういった優越性に立つゆえに、「心安く」もあり「け近く」もあることができるのである。そのことは、

㉔うちそばみて書い給ふ手つき、筆とり給へる様のをさなげなるも、らうたうのみおぼゆれば、（宿木）

㉔御額髪つらつきのをかしさ、ただ児のやうにおぼえ給ひて、いみじうらうたきを、（横笛）

と、「幼げ」「児のやう」という理由によって「らうたし」という評価が生まれることからも明らかである。言い換えてみれば、発話者としては、対象に対して保護的・庇護的感情を抱かせる要素を「らうたし」はもっている、ということになる。

上接語として「あてはか」がある。後にも考察するが、「あてはか」は必ずしも親近性をもっているとは限らない。その点、この語だけが「らうたし」の上接語としてはやや異色である。その用例は、

㉖かどかどしう、をかしき筋などはをくれたりしかど、あてはかにらうたくもありしかな。（玉鬘）

というもので、数年前に亡くなった夕顔のことを回想している場面である。この直前に、同じ夕顔の回想の中で、源氏は、

㉗あまた見し中に、あはれと、ひたぶるにらうたき方はまた類なくなむ。

と言っており、人物別にみた「らうたし」の使用比率（二一頁の表参照）からみても、夕顔は「らうたし」の代表的人物である。そうして、特に注意すべきは、夕顔の容貌や姿態といった、外形的な点に関して「らうたし」の用いられた例がなく、すべて、彼女の性格とか人柄に関して用いられている点である。それに対して、「あてはか」は、後に述べるように、どちらかといえば外面的な要素に関して用いられる語である。だから、「あてはかに」の後には読点を打って読む方が良いのである。そして、この異質な二語が並んだために、「あてはかにらうたくも」と、「も」が必要になってくるのである。

では、「らうたし」に下接する語はどうなっているだろうか。

の一つが潜んでいる。人物以外に関して用いられた例の一つは、

㉑鈴虫は心安くいまめいたるこそらうたけれ。（鈴虫）

というのであるが、この引用した直前に、「名にはたがひて、命のほど、はかなき虫にぞあるべき。」というように、はかない虫であることが強調されており、女性・童に関する用例が多いことと考えあわせると、この語の意味の根底に弱小性があることを認めないわけにはいかない。そして、その意味の周辺にある幼さとか未熟さとかいった属性をも含み込むことが多いようである。

まず、「らうたし」に上接する語から見て行こう。源氏物語における用例数も併せて表にする。

【表五】

心安し		三
をかし　うつくし　愛敬づく		各二
あてはか　心はづかし　あはれ　わりなし　睦まじ　け近し　若やか　やはらか		各一

「心安し」「うつくし」「愛敬づく」「睦まじ」「け近し」など、親近性につながる意味領域をもった語の多いのに気が付く。つまり、「らうたし」であることは、親近感を感じさせやすいのである。そしてその親近性は、

㉒おもりかなる方にはあらで、ただ心安くらうたき語らひ人にてあらせむ。（蜻蛉）

㉓昔わらはにて、いとむつまじうらうたき者にし給ひしかば、（関屋）

のような、「おもりか」でない「わらは」など、心理的負担を強くは感じさせない地位身分に裏付けられている。人間以外の場合をみると、先の㉑の例の鈴虫のような、弱小性をもったものにその評価対象が向けられている。思うに、「らうたし」という語はある種の優越感の裏付けというか、とにかく何らかの優位的立場にある者が使用しやすい語のようで

⑱纓巻き給へるやつれ姿、はなやかなる御よそひよりも、なまめかしさまさり給へり。（葵）

⑲げに、あなめでた、をかしげとも見えずながらぞ、なまめかしう、あてに清げなるや。（東屋）

⑳なかなか春秋の花紅葉のさかりなるよりは、ただそこはかとなう茂れる蔭どもなまめかしきに、（明石）

などの華やかな美とも、質を異にしていると言ってよかろう。

以上、「なまめく」「なまめかし」について見てきたが、両者は、いずれも、親しみやすいという要素をもっていること、若さ・未熟さなどの未完成美に関係が深いこと、「匂ひやか」「はなやか」などの美とは異質の美であること、などの諸点に集約できるであろう。また、相違点としては、一方が動詞、他方が形容詞であることの意味上の関係については前述したが、これを別の言い方ですれば、次のようなことにもなるであろうか。すなわち、動詞であるということは、そうなる前の状況からの転移があったということであり、そこには、動作者の何らかの意図なり意識なりが潜在的にあって、その反映としての状況転移であることになるのではないか。それに対して、一方が形容詞であるということは、超時間的な状況の不転移性が暗黙のうちに承認されているのであって、それはもっぱら、発話者の主体的認識に依存するものである。

四　らうたし

次に「なまめかし」と似た意味をもつと思われている「らうたし」をとりあげてみよう。この語にはその派生語である「らうたげ」についても考察を加える。

源氏物語における「らうたし」の総用例数は七五例あるが、そのほとんどは人物、それも女性の属性の一つとして用いられている。男性に関して用いられた例も、だいたいは童に対する評価である。そこにこの語の意味を解き明かす鍵

舞わせるような、そんな低次の親近性でないことは、

⑪顔かたちも、そこはかと、いづこなむすぐれたる、あな清らと見ゆるところもなきが、ただいとなまめかしう恥かしげに、（匂宮）

の例からも知られる。すなわち、「なまめかし」と評される人は、接する他人に、我が身を卑下させるような場合があり得る、何かを持ち合わせているのである。

⑫御かたちことにて、なまめかしうなつかしきさまに、うち忍びやつれ給ひて、うるはしき御法服ならず。（柏木）

とあるように、ただ「やつれ」ている程度の崩れなのであって、決して乱雑卑俗なのではない。というわけで、「なまめいていると言うにふさわしい」とは、まだ発達成長過程にあって、将来は最高段階に達するであろうことが期待できる、とか、くだけた不断着姿で、すきのない正装ではないとかで、その完成美はちょっと想像できかねる、という意味を中心としていると考えられる。であるから、

⑬精進物にて、うるはしからずなまめかしくせさせ給へり。（若菜上）

⑭わざとの大楽にはあらず、なまめかしきほどに殿上の童つかうまつる。（藤裏葉）

⑮夢にもかかる人の親にて重き位と見え給はず、若うなまめかしき御さまなり。（若菜上）

⑯おどろおどろしからぬも、なまめかしくすごう面白く、（若菜下）

の例に見るように、「うるはし」「わざと」「重し」「おどろおどろし」などの、格式ばった、おおげさな、重圧感を意味するような語が、反対の要素をもつ語として対置されるのである。右の「うるはし」ほどに対極的ではないが、

⑰匂ひやかなどはあらぬ御かたちなれど、さばかりの御有様、はた、いと殊にて、あてになまめかしくおはします。（若菜下）

際立っているのである。とすると、この場合、痩せ細った弱々しさが「あてになまめかし」の条件になっている。先の「なまめく」の語義と重ね合わせてみると、この弱々しさは、不健康さが強調されているのではなく、弱小性というか、少なくとも「こよなう」という程度にまで「痩せ細」っているのでなく、普通の程度であれば、「限りない」ということにはならない。それはそれなりに「あてになまめかし」いのだが、と読むべきで、病的な痩せ方を理想としているのではあるまい。

「なまめかし」の下接語として「清ら」が接することが最も多い。このことは、「なまめかし」の評価が成立するためには、「清ら」という属性がかなりの比重を占めることを示している。「清ら」に比べればごくわずかの数しかないが、「清ら」と関係があると思われる「清げ」が下接することもある。この「清ら」と「清げ」について、犬塚氏は前掲書において論じておられるが、それによれば、両者は、華麗・上品といった点で共通性をもつが、「清ら」が「匂ひやか的・親近的」であるのに対して、「清げ」は「花やか的・非親近的」であると結論づけておられる。「匂ひやか的」と「花やか的」とがどう違うのかは分かりにくいが、「親近的」「非親近的」の差異は分かりやすい。ただ、「親近的」と「非親近的」とは互いに矛盾する概念で、矛盾する二つの語が、いずれも同じ語の同じ位置に接することは、論理的にはちょっと考えにくい。その例は、

⑩いとど濡らし添へつつ眺め給ふさま　いとなまめかしう清げなり。（総角）

というのであって、この例がただ一例だけの例外であり、「清ら」であっても差し支えはなさそうで、ことによるとここは、あるいは誤写等の本文伝承上の問題が考えられるかもしれない。この一例を除けば、親近的な傾向をもつ「清ら」を一つの要素として、「なまめかし」の成立することが最も多いということは、「なまめかし」と評価される対象が、人に親近感を覚えさせることが多いことを示唆している。親近感を覚えさせるといっても、それが人になれなれしく振

恥かしげ		三
なつかし　愛敬づく		二
をかしげ　こまやか　まばゆし　おくゆかし　しめやか　面白し　清げ		
あて　女し		各一

右の表からとりあえず分かることは次のようなことである。

・「なまめかし」には上接する語よりも下接する語の方が種類がかなり多い。

・「あて」は「なまめかし」に上接も下接もするが、下接することは比較的まれで、上接するのが原則とみてよい。

・「なまめかし」が上接語をとる場合、その大部分は「あて」である。

・「なつかし」「清ら」「恥かしげ」は「なまめかし」に下接しかしない。

「なまめかし」に下接する語の種類が多いことは、「なまめかし」という評価の成立する条件が多彩である。それは、「なまめかし」の意味領域がかなりの広さをもつ可能性を示している。それだけに、その中心的語義ということになると、ある程度抽象的にならざるを得ないことを予想させる。

まず、「なまめかし」が下接語になることの最も多い「あてになまめかし」の用例から検討してみよう。これは、「あて」が概括的、「なまめかし」がより分析的な関係にあることを意味しているが、いまも述べたように、「なまめかし」の語義がかなり抽象的であると予想されるからには、さらに概括的とみなされる「あて」は、ずいぶんと抽象的な語義をもつと考えざるを得ない。そのことは後に「あて」の考察をするときに念頭におくことにして、

⑨こよなう痩せ細り給へれど、かくてこそ、あてになまめかしきことの限りなきも、（御法）

の例を見ると、「かくてこそ」と断っているのであるから、痩せ細っていることによって「あてになまめかしき」ことが

以上から考えると、「なまめく」というのは、ややくだけた感じで、未熟さとか若さを感じさせ、柔らかい雰囲気を出しているのをいうのであって、性的魅力とは直接の関係があるとは考えられない。「なまめく」に関する先学の論考が、すべてといっていいほど、なんらかの形で「なまめく」と性的魅力との関係に言及しておられるのは、けだし、かの源内侍の光源氏に対する媚態が念頭にあるからだと思われるが、あの場合も、性的な媚態は結果として表れただけのことであって、彼女が「なまめい」たというのは、高い年齢で、しかも内侍という地位にあって、それにふさわしくもなく、若ぶってくだけた態度を見せたというだけのことである。無論、そこに彼女の媚態を読み取ることを妨げるものではないが、言葉では、いま言ったようなことが表現されているだけである。

三　なまめかし

「なまめかし」の意味は、語構成上からすれば、「なまめいているというにふさわしい状態」ということになるが、これでは漠然としすぎているので、もう少し詳しい検討を加えておこう。

まず、「なまめかし」に隣接する語とその用例数は次のとおりである。

【表三】「なまめかし」に上接する語

あて	一三
若し	二
心深し　なよびやか　そびやか　をかしげ　物深し	各一

【表四】「なまめかし」に下接する語

清ら	六

⑥こまやかにをかしとにはなけれど、なまめきたる様して、あて人と見えたり。（帚木）

のように、「なまめく」と「あて」との間に助詞「て」が介在することは注意すべきことである。「あて」に関しては後に考察するので、ここでは詳しくふれないが、「なまめきてあて」という言い方から、われわれの知り得ることは、「なまめく」ことと「あて」であることとは、平行的に成り立ち得るということだけをおさえておこう。語義上の必然的関係はないのである（定理1）。

「あてになまめく」の場合は、前述の理由（定理3）で、「なまめく」ことは「あて」であるための一つの条件となり得るのであるから、そのことを念頭において後に考察する。

ここで、

⑦ことごとしうはあらで、なまめきたる桧破子ども、（賢木）

⑧織りざまなまめきたれど、匂ひやかならぬに、（玉鬘）

の二例について検討しよう。

⑦は、「ことごとしく」ないことで「なまめい」ていると言っているのであるから、「ことごとし」は「なまめく」と反義語的であることになる。ぎょうぎょうしくては「なまめい」ていることにはならないのである。②③の例のように、「あざれ」「あいだれ」ていることで「なまめく」ことができるのと重ね合わせてみれば、やはり、くつろいだ、やや崩れた、あるいは、整わない感じが「なまめく」には必要なのである。また、⑧の例によると、「なまめい」ていても「匂ひやか」でないというのであるから、「匂ひやか」であるために「なまめく」必要はないのであって、「なまめく」ことと「匂ひやか」であることとは直接には関係しない。つまり、「なまめく」と「匂ひやか」とは意味領域は交わっていないのである。

③なほいと若やかになまめき、あいだれてものし給ひし、（柏木）

といった程度の、くつろいだ、あるいは、くだけた姿態などに関連して「なまめく」は用いられるのである。「若ぶ」が下接するのも、きゅうくつさのない、一種の未完成さを感じさせるところに、「なまめく」の用いられる必然性があるのであろう。それでなければ、互いに対極的にあるようにも見える「ゆゑゆゑし」「清ら」などと、「あいだる」などとが同じ位置を占め得るはずがない。逆に言えば、「ゆゑゆゑし」「清ら」といっても、この場合は近寄りがたい「ゆゑゆゑしさ」「清らさ」ではなく、柔らかさのようなものを内包すると感じさせるものであろう。

「なつかし」が「なまめく」に上接している場合の例を見よう。

④黒き袷一かさね、同じやうなる色あひを着給へれど、これはなつかしうなまめきて、（椎本）

のように、「なまめい」ていることは、人に親しみを感じさせることが多い。そのことは、先に見た未完成さ、不整さを「なまめく」の要素としてもっていることと矛盾しない。この例の「黒き袷」などは普通親近感を感じさせにくい服装であるけれども、着ている人によって親しみが感じられることもあることを、この場面では描写しているのである。以上のように、「なつかし」の意味領域内部に「なまめく」状態の少なくとも一部を含むことができるのである。「なまめく」ことによって「なつかし」という感じを与えることはできるけれども、先の仮説の逆は必ずしも成り立たないから、「なつかし」いと感じることが、「なまめく」ための条件には必ずしもならない。「なつかし」いことと「なまめく」こととは一応別のことである。

「あてになまめく」「なまめきてあて」という言い方は、【表1】【表2】に見るように、どちらも成立する。この場合、「あて」が「なまめく」に下接するときは、

⑤いとなまめいて、あてにおほどかなり。（鈴虫）

【表二】「なまめく」に下接する語（なまめき＋～）

あて		三
清ら　若ぶ　ゆゑゆゑし　あいだる		各一

右の表によってみると、「なまめく」には、下に来る語よりも、上に来る語の方がかなり多いこと、「なまめく」は「なつかし」「あて」と結び付くことが最も多いこと、つまり、「なつかし」「あて」の意味領域と最も近接しやすいことがわかる。そして、「あてになまめく」「なまめきあてに」は両方とも成り立つのに対して、「なつかしくなまめく」は成り立っても、「なまめきなつかし」は成り立たないことを示している。

この表を分析してみることによって、次のようなことが考えられる。

下接語の種類も数も多くないことから、「なまめく」という印象を与え得る要素になる語はあまり多くない。直感的または概括的に「なまめく」と表現することは多くない。それはこの語が動詞であるから、それは、ある意味では当然のことでもある。「なまめきあてに」の場合は、「あて」の検討を後回しにするので、ここはしばらくおき、「清ら」以下の語をみると、「清ら」「ゆゑゆゑし」のような、「なつかし」とは対立関係にありかねない語と、どちらかといえば「なつかし」と関係の深そうな「若ぶ」「あいだる」のような語とのいずれもが、「なまめく」に下接することは注目してよいことである。つまり、きっちり整った美しさをもっていても、未熟さや、ある程度不整の状態であっても、どちらもが「なまめく」という印象の要素として存在し得るということである。ただ、その不整さは、ひどく乱れているというのではなくて、

①さまざまのあこめ乱れ着、帯しどけなき宿直姿なまめいたるさまに、（椎）

②あざれたる大君姿のなまめきたるにて、（花宴）

る。

接尾語「めく」の類義語に「だつ」がある。両者の関係については、辻田昌三氏に論考がある（『埴生野国文』六号）。私なりにその区別をすれば、「だつ」は目に見える対象を焦点化して、「〜のようだ」という意味を表し、「めく」は、対象を焦点化せず、広い範囲の雰囲気を表して「〜のような様子になっている」というような意味を表す。例えば、「紫だちたる雲の細くたなびきたる。」では、雲に焦点があてられ、それが紫という色に近いことを表しているのに対し、「春めく」では、情景の中の特定の事物に焦点をあててそれがどうだというのではなく、情景の全体的雰囲気が、春らしい様子になったことを表している。

だから、「なま」と「めく」を組み合わせれば、「なまめく」の本来の意味は、「完全であるとか完成しているとは言えず、将来の完成に向けて、さらなる成長が期待されるが、その完成の相が予測できない、まだまだ完全に近付いて行くであろうという雰囲気が、なんとなく感じられる様子を見せている」ということになるであろう。

このように予想した上で、源氏物語において「なまめく」に隣接して現れる語句を、上接するものと下接するものとに分けると次のような用例数になる。

【表一】「なまめく」に上接する語（〜＋なまめく）

なつかし　あて（「あてやか」を含む）	各三
清ら　あはれ	各二
ここし　しめやか　さはやか　えん　らうたげ　よしよしし	各一
こまか　気色深し　清げ　若やか　静やか　等	

小学館『日本国語大辞典』に掲出されている見出し語から、「なま」＋「～」の語構成をもつ語をいくつか拾い出してみると、例えばつぎのようなものがある。

「なま覚え」　はっきりと記憶していないこと。いい加減に覚えていること。うろおぼえ。

「なまかたは」　少し不十分であるさま。どことなく欠点があったり、不完全であるさま。

「なま心苦し」　なんとなく心苦しい。なんとなく気苦労である。

どの語の意味にも共通しているのは、完全でなく中途半端である、という要素があることである。そして、それは、「なま」の部分がもっている意味であると考えられる。さらに、注目すべき点は、その中途半端さや不完全さの認識が、当人にしかわからない中途半端さで、他人の目で客観的には認識できないものであることである。「片手」「片目」などの「かた」も、同じく不完全さを表すが、それとこれとの決定的な違いは、「かた」の場合はその不完全さが、誰にでも認識できるという点にある。もう一つ、「かた」と「なま」との大きな違いは、そうした不完全さに対しての完全性が認識できるかどうかという点である。例えば「片手」というのは両方の手があって完全なのであり、その完全さを満たしていないから「かた手」である。完全であるば「ま手」という。つまり、「かた」は「ま」に対立する概念である。言い換えれば、完全あるいは十全の観念「ま」を措定し、または「ま」を完全な存在事実として認識した上で、それからの欠落としての認識が「かた」の意味である。

一方、「なま」の場合は、不完全さ、中途半端さに足場をおいた認識感覚であって、完全からの欠落という認識に立つものではないのである。完全への過程にあって中途半端であるが、どうあれば完全なのかは、確実な予想は立っていないのである。完全を指向しつつも、完全が見えていないのである。完全への余地を残していながら、予想されるべき完成の姿はいまだ見えず、場合によっては、無限の可能性も期待できるのである。それが「なま」の意味するところであ

定理1　上接・下接とは、直接に相接していることをいい、間に接続助詞「て」「ながら」などを介する場合や、断止的中止がある場合を除く。

定理2　上接語は認識や表現の仕方が概括的または包括的であるのに対して、下接語は説明的または分析的である。したがって、下接語の語義は上接語の語義の一部をなす場合がある。

定理3　上接語の語義は下接語の語義を要素として成り立つ。すなわち、上接語の語義は、下接語の語義の少なくとも一部をその因子として含むことができるから、上接語の意味領域と下接語の意味領域とは重なる部分がある。

不充分な考察になるかと思うが、ご批正を仰ぐしだいである。

二　なまめく

「なまめかし」は、語構成的には「なまめく」という動詞からの派生語である。その関係は、「のぞむ」と「のぞまし」、「ねがふ」と「ねがはし」などとの関係と同じことである。そうして、このような語構成的関係にある動詞と形容詞との意味的関係は、動詞の「～する」という意味に対して、形容詞は「～するに値する」とか「～するというにふさわしい」あるいは、「～すべきである」といった意味になるのが普通である。「なまめく」と「なまめかし」とにも、それに準ずる意味的関係があると予測をたてておこう。そこで、「なまめかし」の意味を考える前に、「なまめく」の意味から考えて行く必要がある。

「なまめく」の語構成は「なま」＋「めく」である。そこで、「なま」と「めく」とのそれぞれの意味を探って、それを組み合わせれば、「なまめく」の本来の意味がわかるはずである。

では、「なま」とはどういう意味をもっているのであろうか。

青く美しきドナウ

という場合とでは、文法的価値は等しくても、語義的というか、表現的には価値は等しくない。すなわち、上にある語が第一次印象であり、下にある語が第二次印象を表している。第一次印象は、直感的ないし概括的印象であり、第二次印象は後発的ないし分析的印象とみるべきである。右の「美しく青きドナウ」の例に即していえば、「美しく」が第一次印象であり、直感的に、あるいは総合的に「美しい」と感じ、それから後に「水の青さが美しい」と感じたか、あるいは、「よく見れば水の青さが美しさの中心だ」と感じたかのいずれかである。いずれにしても、下接語は上接語の領域内部に含まれる要素なのである。この場面での上の語の使用される根拠、または条件の一つとなっているのである。「青い」ことは常に「美しい」とは限らないけれども、この場面では、「青い」ことが「美しい」ための必要条件の一つになっているのである。また、先の例で、「美しく」が「青き」を修飾しているとみた場合はどうかというと、「美しい」という限定付きの青さであるから、「青き」ことは「美しく」あらせることができるのである。だから、この場合もやはり「青き」ことは「美しく」あるための成立条件の一つとなっている。

ただ、間に「て」や「ながら」などの接続助詞が介在する場合は、ここでいう隣接とは認めない。そういう場合は、下接語が上接語の成立する要素であるとかないとかとは別のことであるからである。

美しくて青き

では、「美しい」ことと「青い」こととが平行的状況にあることを意味する場合が多いので、「美しい」のと「青い」のとは、別次元の問題としてとらえなければならない。

以上の観点から、上接語と下接語との意味関係に関して、次のような定理を立て、そのいずれかの項目を適用して語義を解明して行く。

す助詞や助動詞を伴っているのが普通である。そのことからすれば、古語の「いま」には、過去の観念は、たとえわずかでも、含まれないと考えるべきである。とすれば、「いまめかし」の領域内には未来があるだけであって、目新しさや、未来的である場合に用いられる語であるとみなければならない。

辞書に百パーセント頼り切るべきでないということは、当時の用例の精密な分析・検証によって、それぞれの語の意味領域を確認する必要があるということである。本稿では、平安時代の美的語詞にも数えられる、標題の語、および、それらと語源的・語構成的に関連があるとみられているいくつかの語について、源氏物語の用例を中心に検証した結果を報告しようとするものである。本稿のもとになっているのは、三人の本学卒業生（岸本〈旧姓小畑〉千秋・西山和江・近藤達子）が、卒業論文として作成した過程で、私との共同研究のような形で行った作業にもとづくものである。今回、私なりに再検討の上、訂正を施した点も少なからずあることを断っておく。

そもそも、これらの語については、すでに犬塚旦氏の『王朝美的語詞の研究』という名著の中に論述があり、いまさらの感をもたれる向きも多いかもしれない。しかし、私にとっては、同書の論述だけではよく理解できない点もあり、同書とは別の観点も加えて検証しなおしてみた。

別の観点というのは、主として、隣接語の語順に注目しようとするものである。犬塚氏の前掲書における方法は、問題とする語の前後に伴って現れる語にどういうものがあるかを重要な観点として、語義を割り出すという方法をとっておられる。それはそれで有意義なことではあるが、隣接して現れるといっても、実は、上に接している場合と下に接している場合とでは、その語の意味にかかわる、隣接語のかかわり方が同じではないと思うのである。例えば、

美しく青きドナウ

という場合と、

武庫川女子大学言語文化研究所年報　第四号（一九九二）

源氏物語の
「なまめかし」「らうたし」「あて」

清水　彰

一　はじめに

我々が古典を読むとき、古語の意味に関しては、辞書に頼ることが多い。それはある意味ではやむをえないことである。しかし、辞書に完全に頼り切ってしまうのは、いかがなものかと思う。それぞれの語は、それぞれの意味領域とでもいえるような意味の広がりをもっているのであって、辞書に示される語義は、その一部分ずつを切り取って示すにすぎない。だから、その語の意味領域の中心部分が語義として示されていない場合があり、ときには、先入観のようなものに支配されて、誤った認識や解釈を利用者に与えることもあると思われる。

例えば、辞書では通例、「今めかし」の語義として「当世風である。現代風である。」といったような意味の示されていることが多いと思うが、それは、現代語の「今」の意味領域が、現在時点に非常に近い過去をも含んでいるために、古語における「いま」も同じだという先入観に支配されているからであろう。古語の「今」は、「いま来む」「いまひとたびの行幸待たなむ」「いまはただ思ひ絶えなむ」のように、「いま」を受けることばには、事態が未然であることを示

1993年2月25日　印刷
1993年3月1日　発行

編集者　武庫川女子大学
言語文化研究所

発行者　武庫川女子大学
西宮市池開町6番46号

（非　売　品）

印刷所　大和出版印刷株式会社
神戸市東灘区向洋町東2-7-2

MUKOGAWA WOMEN'S UNIVERSITY
ANNUAL REPORT
OF
RESEARCH INSTITUTE FOR LINGUISTIC AND CULTURAL STUDIES

Vol . 4 MARCH, 1993

Contents

Comparison between Styles of Makoto Siina and the Young — Hideo Satake

Trace of Restorative Rights of a Dialect — Minoru Tagami

Synthetic Approach to General Approach ——Methods of Initiatory Period of France — Masafumi Ichikawa

On the Word "Tsushiya" Appeared in "Omoro-soshi" — Chiaki Iso

Vocabulary in Early Modern English ——Enrichment and Chaos—— — Teruaki Hiraoka

On the Words of "Tamafu" and "Itasu" in Medieval Old Manuscripts — Motohiro Izumi

On the Words of "Namamekashi", "Rautashi" and "Ate" *in Tales of Genji* — Akira Shimizu